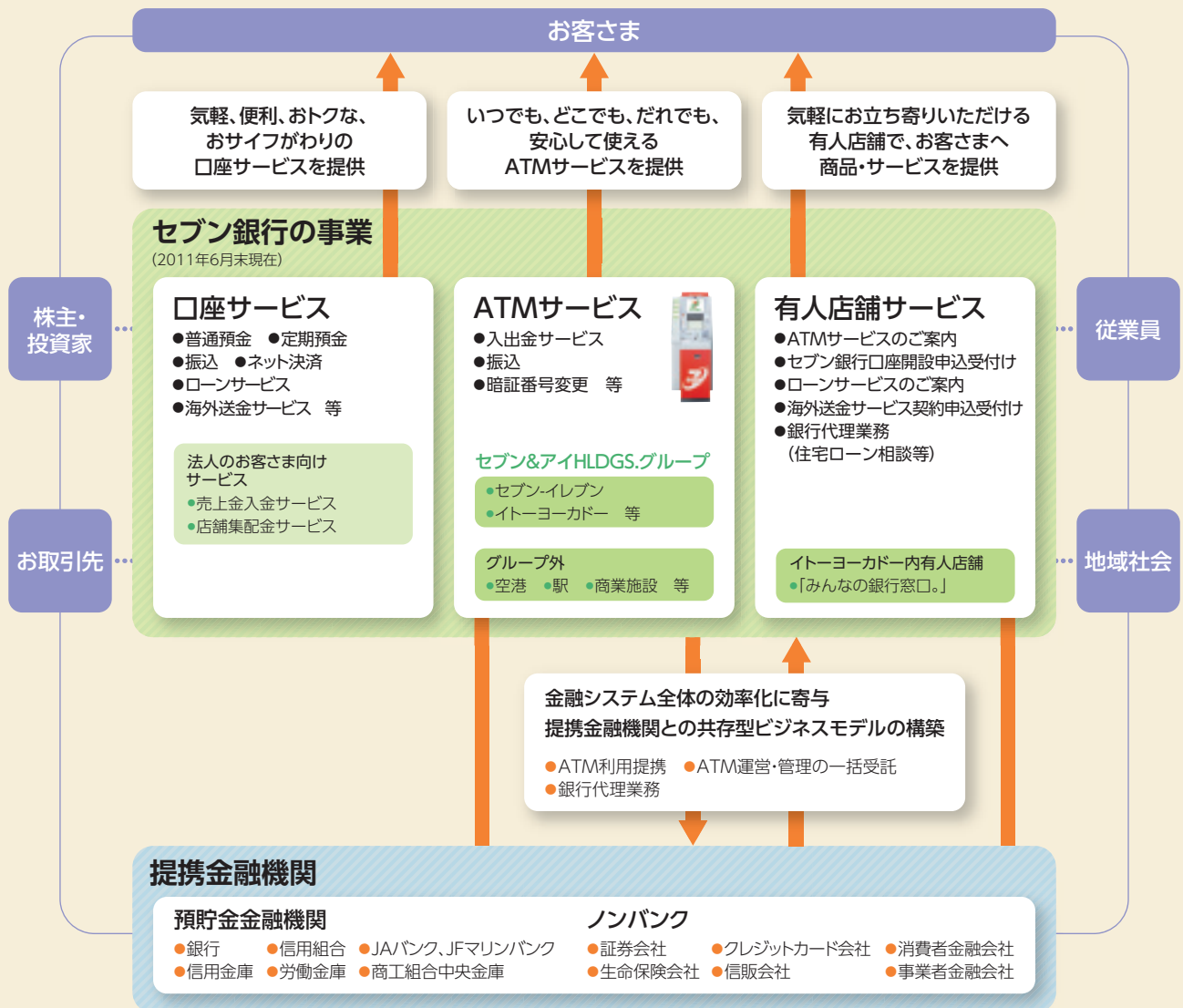


「期待」と「信頼」に応え続けていくために。



セブン銀行は、24時間365日止まらないATMネットワークをベースとした3つのサービスを通じて、提携金融機関とともに「新しい便利さ」を創造しています。事業の柱であるATMサービスでは、全国に15,500台以上あるセブン銀行ATMで、560社以上の提携金融機関のカードを使って

入出金や振込を行うことができます。口座サービスでは、セブン銀行ATMをはじめパソコンや携帯電話からも普通預金・定期預金・ローンサービスを利用できる便利な口座を提供しています。また、お客さまとの接点として首都圏のイトーヨーカドーに有人店舗を設けています。



2010年度の取り組みをご報告します。

トップメッセージ 5

CHAPTER I 期待に応えるサービスの創造へ

FOCUS 海外送金サービスの開始 7	ATMの進化 13
ATMネットワークの拡大 9	口座サービスの強化 15
生活のさまざまなシーンで 11	有人店舗サービスの充実 16

CHAPTER III 信頼に応えるCSR活動の強化へ

FOCUS 東日本大震災への対応 17	パートナー企業との連携 28
信頼に応えるCSRマネジメント 21	環境負荷の低減 29
ネットワークシステムの安定稼働 23	社会とのコミュニケーション 31
安心・安全なサービスの提供 25	働きやすい職場作り 33
多様なお客さまへの配慮 26	[ご参考]「CSR基本方針」に基づく主な活動 35
お客さまとの対話 27	

資料編

経営成績 37	コーポレート・ガバナンスの状況 61
企業の状況 40	リスク管理の取り組み 62
経営方針 41	コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み 64
財務データ等 42	会社概要等 65
その他の財務等情報 53	沿革 67

社是

- 1 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
- 2 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
- 3 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経営理念

- 1 お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
- 2 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
- 3 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫理憲章 (項目のみ抜粋)

- | | |
|--|-----------------|
| 1 銀行の公共性・社会的責任の自覚 | 3 誠実・公正な行動 |
| 2 お客さま第一主義の実践と
時代のニーズに合ったより高い利便性の提供 | 4 社会とのコミュニケーション |
| | 5 人間性の尊重 |

発行にあたって 主な報告内容 2010年度の事業活動と今後の取り組み及び2010年度決算発表項目を中心に記載しています。
 報告対象期間 原則2010年4月1日～2011年3月31日
 報告対象分野 当社の「事業・サービス」「社会的責任(CSR)」「財務関連情報」について開示・報告しています。
 ※ 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。詳しい開示項目は36ページをご覧ください。
 発行日 今回の発行(ディスクロージャー誌2011)2011年7月
 次回の発行(中間ディスクロージャー誌2011)2012年1月(予定)

さまざまな金融機関の皆さまとともに「より便利なATM」

預貯金取扱提携金融機関

銀行 本店所在地別

北海道・東北地方



関東地方



中部地方



近畿地方



中国地方



九州地方



外国銀行



信用金庫 (262の信用金庫)



信用組合 (130の信用組合)



労働金庫 (13の労働金庫)



JAバンク



JFマリンバンク



いろいろな場所に設置して「より身近なATM」を追求して

駅で

商業施設で



サービス」を追求しています。

その他提携金融機関

証券会社



生命保険会社



クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社



注) マークや発行会社が同じでも、カードの種類により、ご利用いただけないカードがあります。
 ※2011年8月1日楽天KCから楽天カードに変更

海外発行カード(国際ブランド)



2011年6月末現在

います。



商工組合中央金庫
 商工中金



使命を一つひとつ果たしながら、 ATMサービスを中心とした金融商品、金融サービスを より便利に、より身近なものにしてまいります。

ごあいさつ

使命を改めて胸に刻み、日々の生活に
密着したATMサービスを提供し続けます。

東日本大震災で被災された皆さまに対して心よりお見舞いを申し上げます。

私たちセブン銀行は、被災地の皆さまが日々の暮らしを一日も早く取り戻し、生活再建されるようお祈り申し上げますとともに、私たちなりの形で、継続的に支援してまいります。

支援にあたっては、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスの提供」という使命を改めて胸に刻み、追求し続けていくことが重要と考えています。

私たちセブン銀行のATMは、現在、全国に15,500台以上あり、1日平均160万人を超えるお客さまにATMサービスをご利用いただいています。被災地においても多くのATMがあり、地震発生直後には2,100台ものATMが休止を余儀なくされました。日々の生活に密着した社会インフラであるATMの休止は、被災地のお客

さまが日常生活を取り戻す際の大きな妨げとなるおそれがあります。

そこで私たちは、グループ企業・パートナー企業とともに休止した一台一台のATMの早期再開に努め、3月末には99.5%のATM稼働を実現したほか、5月からはセブン-イレブンの移動販売車と連携してATMサービスを提供する「移動ATM号」を巡回させています。

地域の皆さまの生活と社会基盤の復旧・復興はようやく緒に就いたばかりですが、セブン銀行は、被災者の皆さまの気持ちを忘れることなく使命を一つひとつ果たしていきながら、ATMサービスを中心とした金融商品、金融サービスをより便利に、より身近なものにしてまいります。

社会の中の一員として、ともに暮らす人々を思い行動することは、高い倫理性と公共性が求められる銀行業のCSR(企業の社会的責任)を果たしていくうえでの土台となります。セブン銀行は、これからも常にステークホルダーの想いに応えながら、ともに成長する企業を目指してまいります。



事業実績

ATM設置台数・提携金融機関が着実に増加、総利用件数が拡大しました。

2010年度の業績及びトピックス、並びに2010年度以降の取り組みについて報告いたします。

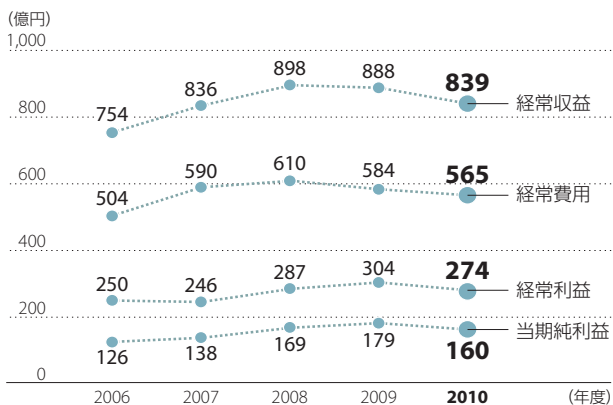
セブン銀行は、2010年度も引き続きお客さまのニーズに応える各種の施策を着実に進めてまいりました。

ATMサービスでは、より多くのお客さまの利便性向上に向け、提携金融機関の拡大やATM設置の推進に取り組みました。新たに3つの銀行と提携するなどで、2010年度末の提携金融機関は567社となりました。ATMの設置場所については、利用件数の多いセブンイレブン店舗へのATM増設を推進したほか、グループ外への展開にも注力し、商業施設やオフィスビルなどへの設置、また、他金融機関のATMの代行を拡大するなど設置場所を拡充しました。さらに、当社初の取り組みとして、東京都内2カ所に直営のATMコーナーを開設し、サービスを開始しました。これらの結果、2010年度末のATM設置台数は15,363台となりました。

口座サービスでは、口座数・預金残高ともに着実に増加したほか、2010年1月に始めた個人向けローンのご利用数も拡大しています。さらに、2011年3月からは、新たに海外送金サービスを開始しました。

このように、ATM設置台数・提携金融機関の着実な増加によって総利用件数が拡大し、また預金残高(個人)や個人向けローン残高も着実に拡大していますが、ノンバンク取引の減少や提携先銀行との経済条件見直しにより、2010年度の経営成績は、経常収益が839億円、経常利益が274億円、当期純利益が160億円となるなど、減収減益となりました。

損益状況の推移



今後の取り組み

「ATM事業の強化」「金融サービス事業の推進」「新事業の開拓」の3つの方針を具現化していきます。

今後の取り組み方針としては、「ATM事業の強化」「金融サービス事業の推進」「新事業の開拓」の3つの方針を掲げています。

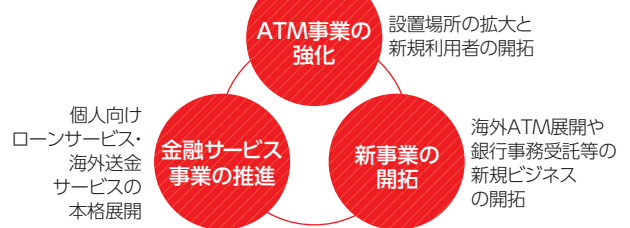
ATM事業の強化については、安心・安全・便利を訴求していくことで中高年層や主婦層といった潜在ニーズを引出していくほか、セブン-イレブンの未進出地域の金融機関をはじめとした地域金融機関に提携を働きかけていきます。また、ATMの設置については、大都市圏の商業施設を中心にグループ外での設置を強化し、2012年度末までに17,000台の設置を目指します。さらに、2010年11月から始めた第3世代ATMへの入替についても、お客さまのさらなる利便性向上に向けて着実に推進してまいります。

金融サービス事業では、充実したATMネットワークを背景に、夜間金庫代わりとなる売上入金入金サービスをはじめ、店舗集配金サービス、個人向けローンなど既存サービスを強化してまいります。新しい金融サービスである海外送金サービスについては、2011年7月からパソコンや携帯電話だけでなくATMでも利用できるようになることから、3年から5年以内に100万件/年のご利用を目指しています。

新事業の開拓では、お客さまのニーズに合致し、当社のノウハウ、インフラを最大限活用できる分野を新事業として積極的に検討してまいります。

おかげさまで、セブン銀行は2011年4月、設立10周年を迎えました。これまでの歩みを支えていただいた多くの方々への感謝を忘れることなく、これからも常にお客さまの立場に立ち、暮らしに密着したサービスを提供する企業として成長し続けてまいります。

今後の取り組み方針



次の10年に向け、ATM利用層のさらなる拡大と新たな収益の実現を目指す

FOCUS 海外送金サービスの開始

日本に居住する外国人の方のニーズに応える
利便性の高い「海外送金サービス」を
開始しました。

グローバル化の進展を背景に、日本で働く外国人の方が増加しています。また、企業の国際化が進み、海外に在住・在留する日本人の方も増加しています。こうしたなか、セブン銀行は、日本に居住する外国人の方や海外に家族や知人をもつ日本人の方の海外送金ニーズに着目。お客さまのニーズにお応えする新しいサービスを開始しました。

こんな「声」に応える
サービスです

窓口が少ないので
いつも並んで待っています。

5時に閉まる店舗が多いので、
時間を合わせるのが大変。

届くまでの日数を短縮してほしい。

送金できる店舗が少ないので、
わざわざ電車に乗っていきます。

1万円でも10万円でも手数料が同じ。
もう少し配慮してほしい。

書類記入などの手続きが
毎回とても煩雑です。

土日や祝日も
送金できるようにしてほしい。

2011年3月に東京都内各所で約40名の外国人にインタビューしました。

みんなの声に応えるために

今までにないメリットを提供する
海外送金サービスを開始

海外送金サービスは、日本で働く外国人の方や、海外に在住・在留する日本人の方にとってはなくてはならないサービスです。ところが、既存の海外送金ではお客さまのニーズに応えるサービスが提供されておらず、多くの外国人の方が困っていました。そこでセブン銀行は、お客さまのニーズに応じて新しいサービスを提供してきたDNAを発揮。2011年3月22日から「いつでも、どこでも、早く、便利に」利用できる新しい海外送金サービス(図参照)の提供を開始しました。



セブン銀行の
ネットワークで

原則24時間
365日
送金可能!

セブン銀行の
口座を開設
送金人、受取人などを事前登録



送金に必要な
資金を入金



リーズナブル
かつシンプルな
送金手数料!

受取人を選択
送金額などを入力



ウエスタンユニオンの
ネットワークで

送金受けから
最短数分で
受取可能!

必要事項を
記入提出、
現金を受け取る



近くの受取拠点
(ウエスタンユニオンの
代理店など)に出向く



約200カ国
40万カ所以上で
受取可能

送金人から受取人に
送金内容を連絡



みんなにご利用いただくために

「日本最大級のATMネットワーク」と
「世界最大の国際送金ネットワーク」を融合

新しい海外送金サービスには、セブン銀行と、提携した米国ウエスタンユニオンの両社のシナジーが発揮されています。15,500台を超える「日本最大級のATMネットワーク」をもつセブン銀行、世界200以上の国と40万カ所を超える取扱店でサービスが利用できる「世界最大の国際送金ネットワーク」を展開するウエスタンユニオン。この両社がコラボレーションすることで、お客さまに多くのメリットを提供する海外送金サービスが実現しました。

2011年7月19日からATMでも海外送金が可能に

7月19日から、セブン銀行のすべてのATMにおいても海外送金サービスをご利用いただけるようになりました。事前に開催した記者説明会では、会場と海外の受取先とを衛星放送で結び、送金や受取りの様子を生中継でご覧いただくことで、多くの外国人メディアの皆さまにそのユニークさをアピールしました。



ATMネットワークの拡大

全国のセブン-イレブンなどに設置されたATMで560社以上の金融機関カードが使えるサービスを展開。お客さまにとって便利で使いやすいATMを目指してネットワークとサービスの強化を図っています。

ATM設置台数が順調に増加

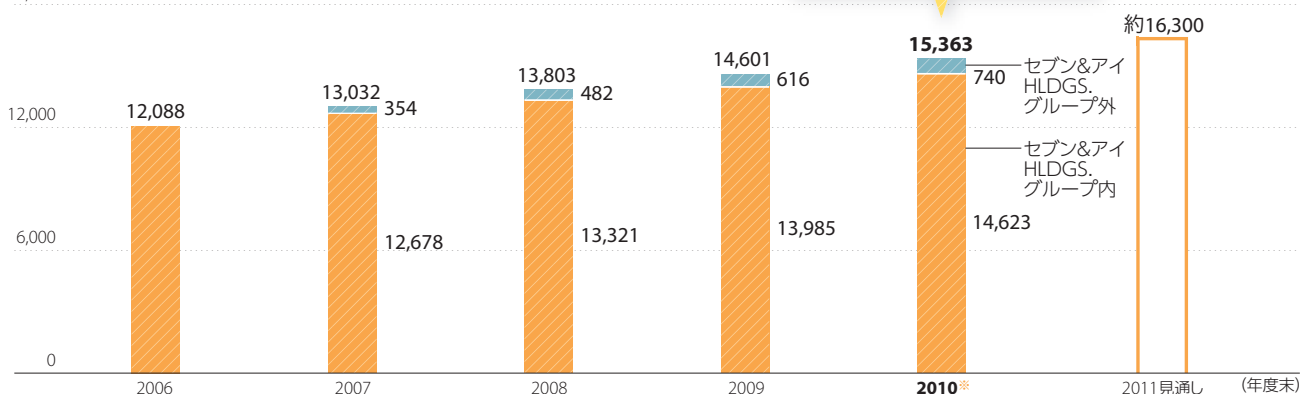
セブン銀行のATMネットワークは、セブン-イレブンやイトーヨーカドーをはじめとするセブン&アイHLDGS.グループの店舗のほか、駅や空港、駅ビルやショッピングセンターなどの各種商業施設、高速道路のサービスエリアなど、多種多様な場所・地域へと広がっています。

2010年度はグループ店舗内の設置で638台、グループ外各種店舗や施設への設置で124台、合わせて762台の設置増加となり、2010年11月5日には設置台数が15,000台を突破しました。

2011年6月末現在の設置台数は全国47都道府県で15,635台。2011年度も引き続き設置拡大を進めます。特にグループ外設置に注力し、年度末には16,300台の設置を目指します。

ATM設置台数の推移

(台)
18,000



* 2010年度末の台数は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、サービスを休止しているATM70台を含みます(宮城県31台、福島県28台、茨城県5台、栃木県2台、埼玉県2台、千葉県2台)。

Highlight in 2010

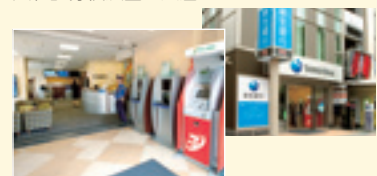
大和証券や新生銀行の有人店舗にセブン銀行ATMが登場

ATMに関する独自のオペレーションノウハウをもつセブン銀行では、他金融機関のATM運営・管理を受託することで、それら金融機関の負担軽減に貢献するとともに、セブン銀行ATMのネットワーク拡充に努めています。

2011年3月には、大和証券からATM運営・管理の業務を受託し、大和証券の本支店120店舗にセブン銀行ATM約140台を順次設置しています。また、新生銀行でも、2010年から東京都内の無人出張所にセブン銀行ATMを設置しており、2011年3月からは設置場所を有人拠点のフィナンシャルセンターに拡大しました。



大和証券横浜西口支店



新生銀行町田フィナンシャルセンター

グループ内外に広がるネットワーク

2010年10月には、オープン時に大きな話題となった東京国際空港(羽田空港)新国際線旅客ターミナルに、東京モノレール、京浜急行の各エリアを含め3台のATMを設置(2011年6月に1台増設)しました。羽田空港エリア(各ターミナル及び駅構内)のATMは2011年6月末現在で計11台となりました。

2010年7月7日には、セブン銀行が自社で運営する初のATMコーナーを新宿区歌舞伎町と港区新橋に開設し、多くのお客さまにご利用いただいています。



セブン銀行ATMコーナー
(港区新橋)



セブン銀行ATMコーナー
(新宿区歌舞伎町)



2011年6月末現在で1,013店舗となった、セブン-イレブン複数台設置店舗



東京国際空港新国際線旅客ターミナル



東京モノレール羽田空港国際線ビル駅



全国47都道府県に設置

- セブン-イレブン、イトーヨーカドー設置ATM展開地域
- その他ATM展開地域
- ATMを設置している空港

成田国際空港

- 第1ターミナル1階到着ロビー(3台)
 - 第1ターミナル制限エリア北
 - 第1ターミナル制限エリア南
 - 第2ターミナル地下1階鉄道連絡口(2台)
 - 第2ターミナル3階出発ロビー(2台)
 - 第2ターミナル制限エリア
- ※制限エリアはそれぞれ出国審査場を越えたところにあります。

東京国際空港(羽田空港)

- 【空港】
- 第1ターミナル地下1階北
- 第1ターミナル地下1階南
- 第1ターミナル2階
- 第2ターミナル2階
- 国際線ターミナル2階(2台)

【モノレール駅】

- 羽田空港第1ビル駅
- 羽田空港国際線ビル駅

- 【京浜急行駅セブン-イレブン】
- 京急ST羽田空港国際線ターミナル
- 京急ST羽田第1ターミナル
- 京急ST羽田第2ターミナル

都道府県別のATM設置台数(2011年6月末現在)

	セブン-イレブン	イトーヨーカドー	その他	合計
1 北海道	848	13	27	888
2 青森県	0	4	3	7
3 岩手県	71	1	2	74
4 宮城県	331	2	16	349
5 秋田県	0	0	4	4
6 山形県	141	0	3	144
7 福島県	387	3	15	405
8 茨城県	565	4	31	600
9 栃木県	377	4	27	408
10 群馬県	384	2	11	397
11 埼玉県	943	42	66	1,051
12 千葉県	863	38	60	961
13 東京都	1,919	75	265	2,259
14 神奈川県	1,028	59	95	1,182
15 新潟県	461	5	10	476
16 富山県	55	0	4	59

	セブン-イレブン	イトーヨーカドー	その他	合計
17 石川県	32	0	5	37
18 福井県	27	0	4	31
19 山梨県	169	1	5	175
20 長野県	386	5	8	399
21 岐阜県	82	1	7	90
22 静岡県	692	8	39	739
23 愛知県	651	8	44	703
24 三重県	44	0	7	51
25 滋賀県	180	0	5	185
26 京都府	213	1	11	225
27 大阪府	635	11	93	739
28 兵庫県	415	7	37	459
29 奈良県	75	2	6	83
30 和歌山県	43	0	3	46
31 鳥取県	0	0	2	2
32 島根県	8	0	3	11

	セブン-イレブン	イトーヨーカドー	その他	合計
33 岡山県	218	1	7	226
34 広島県	412	1	10	423
35 山口県	251	0	7	258
36 徳島県	0	0	2	2
37 香川県	0	0	3	3
38 愛媛県	0	0	4	4
39 高知県	0	0	3	3
40 福岡県	703	0	37	740
41 佐賀県	144	0	4	148
42 長崎県	93	0	4	97
43 熊本県	234	0	10	244
44 大分県	86	0	3	89
45 宮崎県	144	0	3	147
46 鹿児島県	7	0	3	10
47 沖縄県	0	0	2	2
合計	14,317	298	1,020	15,635

生活のさまざまなシーンで

全国47都道府県に15,500台以上あるセブン銀行ATM。
通勤・通学の途中に、ショッピングの合間に、出張先や旅先でも。
“ATMのある風景”は、暮らしのさまざまなシーンに
溶け込みながら、ますます広がり続けています。



セブン-イレブンで

地域生活に根ざした社会インフラとして39都道府県に展開されているセブン-イレブン。13,300店舗(2011年6月末現在)にATMを設置し、全国のお客さまにサービスをご利用いただいています。



イトーヨーカドーで

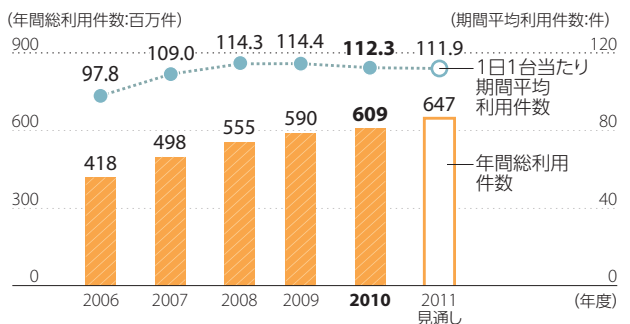
衣食住関連商品を扱う総合スーパーとしてお客さまの幅広いニーズに応えているイトーヨーカドー。セブン銀行ATMがさらなる利便性向上に貢献しています。



設置場所別ATM設置台数 (2011年6月末現在:合計15,635台)

セブン&アイHLDGS.グループ	合計 14,764	グループ外	合計 871
セブン-イレブン (複数台設置店舗)	14,317 1,017台	野村證券	322
イトーヨーカドー	298	大和証券	102
ヨークベニマル	43	SMBG日興証券	28
ヨークマート	37	新生銀行	17
西武百貨店	15	商業施設	209
そごう	11	駅・駅ビル	45
ロフト	5	空港	32
アカチャンホンポ	5	SA/PA	25
ロビンソン	4	オフィス	32
デニーズ	4	ホテル	9
直営ATMコーナー	8	病院	7
本部等	17	グループ外その他	43

ATM年間総利用件数・1日1台当たり 期間平均利用件数の推移





商業施設で

買い物の途中でちょっとお金を引出したい。そんな声にお応えして、ショッピングモールや量販店・小売店舗などにATMを設置しています。



地下街・駅ビルで

さまざまな目的で人々が集うターミナル。セブン銀行ATMは、大都市の地下街や駅ビルで、多様なニーズにお応えしています。



オフィスビルで

仕事が忙しくてなかなか銀行に足を運べないビジネスパーソンの方々に、オフィスビル内に設置したセブン銀行ATMが重宝されています。



駅で

通勤や通学の途中や帰りみちに。便利に入出金できるセブン銀行ATMがお役に立っています。



空港で

日本の玄関口である成田国際空港をはじめ、全国11の空港に32台のATMを設置。旅行や出張の際に、国内・海外の多くのお客さまにご利用いただいています。

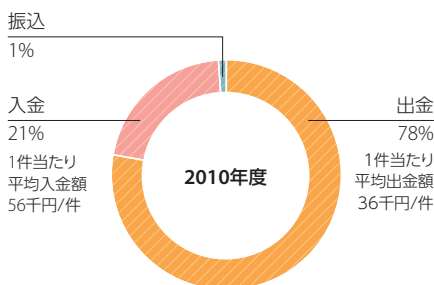


サービスエリアで

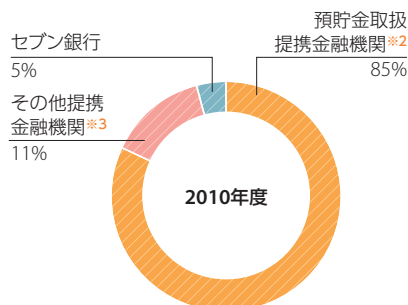
ドライブ中に。帰省中に。仕事中に。高速道路を降りることなくサービスエリアでATMをご利用いただけます。



サービス別 利用件数内訳※1 (セブン銀行除く)



業態別 利用件数内訳



※1 利用件数: 入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。
 ※2 預貯金取扱提携金融機関: 銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JA/バンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。
 ※3 その他提携金融機関: 証券会社・生命保険会社・クレジット会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・海外発行カード。

ATMの進化

だれでも安心して使えるATMサービスを——。
そんな想いで開発したセブン銀行ATMは今、第3世代へ。
さらなる利便性と安全性を多くのお客さまにお届けするために
2010年11月の導入開始以降、順次、入替を進めています。

第2世代ATM

- ① 45×190×55
- ② 125
- ③ 167 (単位:cm)

① 幅×高さ×奥行き



安心と安全の確保



防犯用押ボタン
警備センターに素早く通報できる防犯用押ボタン



ミラー
ATMご利用中に背後の様子が確認できるミラー



インターホン
お困りのときはインターホンからコールセンターへ



ATM画面
斜め横からは画面が見えない特殊フィルム付きのATM画面



入力ボタン
操作が見えにくいように奥まった位置にある入力ボタン



ついたて
お客さま自身で調整可能な左右から操作が見えない「ついたて」



ICキャッシュカード
安全性が高いICキャッシュカードに対応



点滅ランプ・注意音
取り忘れを防止するための光るランプとストレスを与えない注意音

利便性の向上



「nanaco」対応
電子マネー「nanaco(ナナコ)」のチャージや残高確認が可能
※一部ATMを除きます。



セカンドディスプレイ
提携金融機関の一覧やタイムリーなキャンペーン情報、地域情報などが掲示できるセカンドディスプレイ



大型フック
買い物袋が下げられる大型フック



返却口
紙幣投入口に誤ってお札以外のものを入れた場合には、こちらに返却

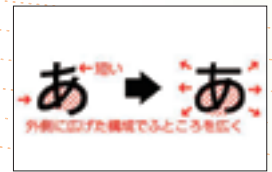
多様なお客さまへの配慮



音声ガイダンス
視覚障がいのあるお客さまに配慮し、備付けのインターホンから操作可能



海外発行カードへの対応
約40億枚以上のカードが利用可能。英語・韓国語・中国語・ポルトガル語の4か国語に対応



UDフォントの採用
誰にも見やすく、読みやすいユニバーサルデザインフォントを採用

③ セカンドディスプレイの高さ

② 操作画面の高さ

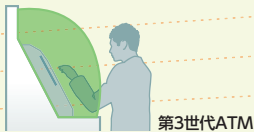
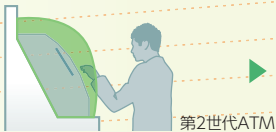
第3世代ATM

- ① 45×167×60
- ② 120
- ③ 151 (単位:cm)



従来の機能や性能をレベルアップ

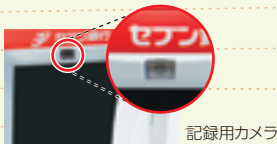
プライバシー確保をさらに強化
ついでに守られる空間を約2倍に!



取り忘れ対策をさらに徹底
カードや紙幣の取り忘れに反応する
センサーを設置



記録用カメラを設置



紙幣処理や取引再開に要する時間を短縮

1時間当たり利用可能件数

80件 > 100件

出金1件の取引時間

2/3に短縮

設置場所に応じて現金オペレーションを効率化

紙幣の収納容量を増やし、現金補充コストも抑制

第2世代ATM 3カセット



3カセット一括交換

万 千 万
万 千 千

※RJ: リジェクト庫

入金の際、受け付けた紙幣のうち、汚損などで出金しない紙幣を格納する場所。

第3世代ATM 5カセット



カセットの個別交換が可能に

万 千 万 千 通常の収納

万 万 万 千 繁華街周辺では「1万円札」を多めに

万 千 千 千 学生が多い地域では「千円札」を多めに

万 千 空 空 入金が多い地域では「空きカセット」を用意

「環境配慮」をさらに強化

徹底した省エネ設計

- 取引時間以外は常に省エネモード
- お取引画面、セカンドディスプレイのバックライトをLED化
- 1台当たりの削減電力量は約1,200kWh/年

消費電力

約48%削減



年間CO₂排出量

約7,000トン削減



資源の有効利用

- 長寿命部品・リサイクル可能な素材を使用



地球温暖化対策に貢献する優れた製品・技術・活動を表彰する「グリーンITアワード2010 ITの省エネ部門」(「グリーンIT推進協議会」主催)で審査員特別賞を受賞。

口座サービスの強化

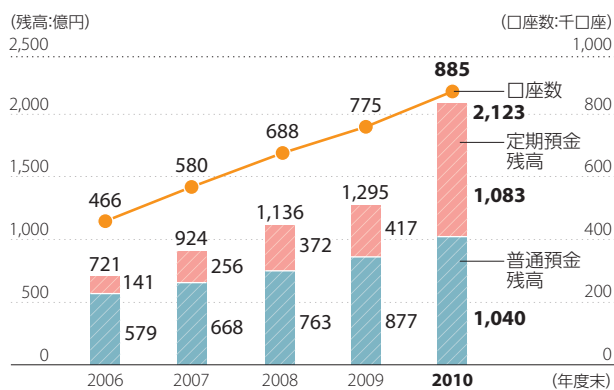
セブン銀行は、お客さま一人ひとりの暮らしに密着した“おサイフがわり”の口座サービスを提供。全国のセブン銀行ATMはもとより、パソコンや携帯電話からもお取引いただけます。

セブン銀行口座がさらにおトクに、さらに便利に

セブン銀行は、普通預金、定期預金、ローンサービスなどをご利用いただく際に、利便性や安全性を追求したきめ細かなサービスを提供しています。

たとえば、給与振込や定期預金の満期などをメールで通知する「通知メールサービス」や、お取引内容に応じてセブン&アイHLDGS.グループ発行の電子マネー「nanaco(ナナコ)」ポイントをプレゼントする「ポイントサービス」を設けているほか、暗証番号を簡単に変更できるなど、セキュリティ対策も万全です。

口座数・残高の推移(個人) ※ 単位未満は切捨てて表示しています。



法人のお客さま向けサービスもご利用が拡大

セブン銀行ATMからお客さまのセブン銀行口座へいつでも売上金が入金できる法人のお客さま向けサービス「売上金入金サービス」。早く安全に売上金を口座入金したい

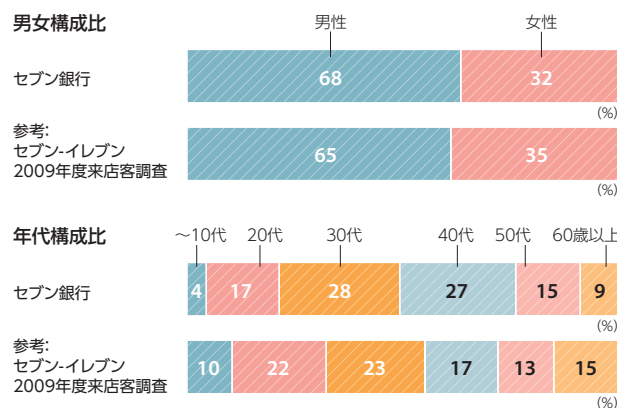
また、2011年3月からは、日本で働く外国人の方やご家族が外国に滞在している方が簡単・便利に海外へ送金できる「海外送金サービス」を新たにスタートしました(P7-8参照)。

加えて、2011年6月からは、ローンサービスの限度額をこれまでの10万円から、契約後6カ月以上経過したお客さ



まについては30万円または50万円に増額できるように変更。お客さまのニーズに合わせてより便利にご利用いただけるようになりました。

口座内訳(個人) (2010年度末現在)



という、小売業・飲食業などのお客さまからご支持いただき、2011年6月末では約100社のお客さまにご利用いただいています。

また、当社指定の警備会社がお客さまの店舗に集金にうかがい、お客さまのセブン銀行口座に入金する「店舗集配金サービス」のご利用も拡大しています。

有人店舗サービスの充実

首都圏のイトーヨーカドーに有人店舗を設置しています。

お客さまの声に直接耳を傾けながら、ニーズに合った商品をご案内するなど、お客さま視点を何よりも大切にするセブン銀行とお客さまの重要な接点となっています。

気軽にお立ち寄りいただける セブン銀行の有人店舗

セブン銀行のサービス拠点として2005年にスタートした有人店舗「みんなの銀行窓口。」は、2011年6月末現在、千葉・埼玉・東京のイトーヨーカドー6店舗で営業しています。夕方や土日にも営業しており、会社帰りや買い物ついでにも数多くの方にご利用いただいています。

セブン銀行ATMをご利用されるお客さまへのご案内

や、ご利用されたことのないお客さまへのご説明やフォローをはじめ、セブン銀行口座の開設申込みやローンサービス・海外送金サービスのご案内・お申込み、提携金融機関の住宅ローン商品のご相談などに当社スタッフが対応。ATMをご利用される方や口座をおもちのお客さまの声をフェイス・トゥ・フェイスでお聞きする場として、また、「ポノロンおはなし会」などのイベントを通じて幅広いお客さまにセブン銀行を知っていただく場として大切な役割を担っています。

セブン銀行の 商品・サービス のご案内・申込受け

- ATMサービス
- セブン銀行口座
- ローンサービス
- 海外送金サービス※

「みんなの銀行窓口。」 での提供サービス

銀行代理業務

- 取扱金融機関の住宅ローン相談
- 取扱金融機関の口座開設・定期預金申込受け

※ 店舗での対応は原則日本語になります。また、店舗では海外送金取引の受け付けは取扱いません。



FOCUS 東日本大震災への対応

「社会インフラ」として、 「社会の一員」として、 使命と役割を果たしていきます。

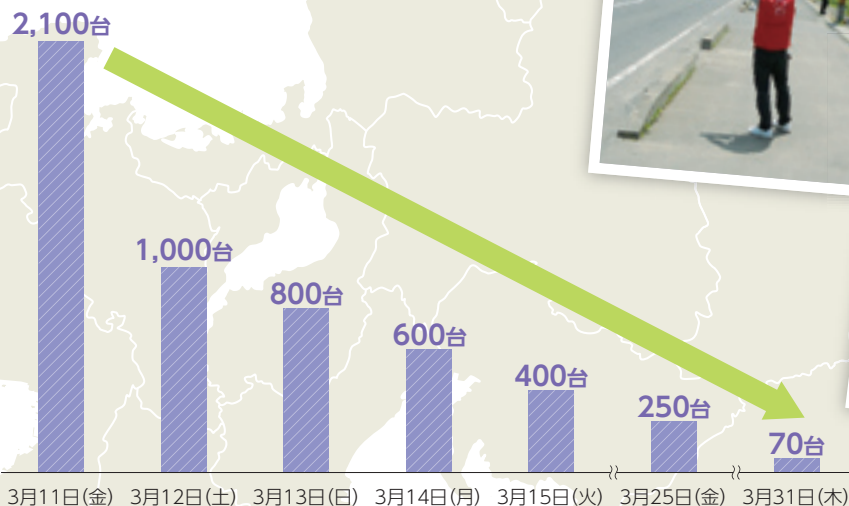
セブン銀行は、東日本大震災の被災地に多くのATMを設置する金融機関としての公共的使命、社会的責任を果たしていくために、また、生活インフラとして人々の安心で豊かな暮らしを支えるセブン&アイHLDGS.グループの一員として、被災地の皆さまの生活基盤の復旧・復興支援に向けて取り組みを続けています。

社会インフラとしての使命を果たすために

「緊急災害対策本部」を設置して ATMサービスの早期復旧に努めました。

セブン銀行は、業務継続態勢の基本方針(BCM)に基づき、地震発生後直ちに社長を本部長とする「緊急災害対策本部」を立ち上げました。対策本部では、従業員の安否確認を行うとともに、関係各社、グループと連携して被害状況などの情報を収集。集約した情報をもとに対策会議を開催してATMの早期復旧・安定稼働やセブン銀行口座をおもちのお客さまへの対応などについて、方針・施策を決定し、即座に実行に移しました。

ATM休止台数の推移



東日本大震災への対応(3月11日~31日)

日付	震災関連事象	ATM 休止台数*	セブン銀行の対応
11日 (金)	14:46 地震発生 ● 政府「緊急災害対策本部」設置 ● 原子力緊急事態宣言 ● 東北電力管内440万戸で停電発生(青森・岩手・秋田の全域、宮城・山形のほぼ全域、福島の一部地域)	20:00 2,100台	14:50 「緊急災害対策本部」設置 ● 各拠点被災状況確認、全従業員へ状況確認 ● 東京都の一部の拠点で一時ビル外に避難 ● 従業員の帰宅・宿泊状況を確認 ● 週末の事業体制を決定
12日 (土)	15:36 福島第一 原子力発電所一号機で水素爆発が発生	8:00 1,300台 20:00 1,000台	● ATM装填資金を仙台へ特別搬送 ● セブン-イレブンの釣銭を準備(主に首都圏) ● 口座保有者への特別対応を開始
13日 (日)	20:00 東京電力が計画停電の実施発表(実際には14日から28日まで実施) ● 政府が節電実施依頼(燃料不足、商品買いだめへの注意喚起)	9:00 900台 20:00 800台	
14日 (月)	6:00 計画停電に備えて運行休止する鉄道も 17:00 計画停電開始 ● 大手金融機関が店舗外ATM停止を発表	8:00 700台 19:00 600台	必須業務の継続と計画停電対応を踏まえた要員体制 計画停電により一部のATMが休止 セブン銀行口座による義援金受け付けを開始
15日 (火)	● 東北電力が16日からの計画停電を発表(実際には実施されず)	9:00 500台 22:00 400台	16:00 「東日本大震災の影響に関するお知らせ」を大阪証券取引所に適時開示し、自社ホームページに掲載(PDF)
16日 (水)			● 計画停電で最大1,100台のATMが休止
18日 (金)			17:00 当面の業務運営体制を決定(対策本部の維持、通常業務への移行)
25日 (金)	● 東京電力が26日からの計画停電を発表(5グループから25グループへ)	9:00 250台	9:30 「緊急災害対策本部」の24時間体制を終了
31日 (木)		70台	

※ セブン銀行ホームページの「緊急のお知らせ」「お知らせ」に掲載した時刻と台数(概数)
 ※ 震災関連事象については政府発表、マスコミ記事などをもとに編集

東西2カ所体制を活用

ATMを支えるシステムについて、地震による被害はありませんでしたが、東京都にある「ATMコールセンター」「テレホンセンター」については、オフィスビルから一時的に避難指示が出たため、震災当日から週末にかけて、大阪の拠点をメインセンターとして活用しました。

現金ニーズに特別便で対応

被災地にある稼働可能なATMのサービスを継続していくために、東京から仙台現金センターにATM装填資金を特別搬送しました。

口座をおもちのお客さまに特別対応を実施

金融庁、日本銀行による金融上の措置に関する要請を受け、地震などでセブン銀行のキャッシュカードを喪失したお客さまに対して、本人確認のうえ、上限10万円かつ預金残高の範囲内で本人名義の他行口座への振込に応じる対応を実施しました。テレホンセンターでは、ローンサービスの返済に関する相談や問合せを受けました。

ATMサービスを復旧

地震による停電などの影響で東北地方、関東地方を中心に、最大2,100台のATMサービスが休止しました。しかし、地震発生翌日には停電地域の回復とともにその数は半減。3月14日の週からは、ATMごとの稼働管理体制をとり、セブン&アイHLDGS.グループと連携しながら1台1台のサービス再開に努め、3月末にはサービス休止台数70台にまで復旧しました。

ATMのバッテリーで停電に対応

福島第一原子力発電所の事故の影響により、3月14日から28日にかけて東京電力のサービスエリア内で計画停電が実施されました。最大300万戸の計画停電が実施された3月16日から18日の間には、エリア内にある約7,000台のうち1,100台を超えるATMが休止しましたが、大きなトラブルは発生しませんでした。セブン銀行ATMは、お客さまがATM操作中に停電した場合でも、ATMに装備したバッテリーが作動して、取り引きが完了するまで電源が切れないように設計されています。また、停電が終了した際も、ATMが自動的に起動してサービスを再開します。

社会の一員としての役割を果たすために

セブン&アイHLDGS.グループと 連携して被災地を支援しています。

セブン銀行は、地域の人々の生活基盤の復旧・復興を目指して、地震や津波によって被害を受けたATMに代わる「移動ATM号」の巡回や、ネット決済サービスを活用した義援金募金活動、さらにグループと連携したボランティア活動などに継続的に取り組んでいます。

「移動ATM号」を活用して ATMサービスを提供

被災地では、ATMを設置しているセブン-イレブン店舗もATMの機械も大きな被害を受けました。そこでセブン銀行は、営業再開に相応の時間が必要な店舗がある地域については、セブン-イレブンの移動販売車と連携してサービスを提供する「移動ATM号」を3台稼働させて被災地の生活を支援しています。

「移動ATM号」は、宮城県塩釜市、石巻市、南三陸町、気仙沼市を巡回しながらサービスを提供しています(2011年7月現在)。



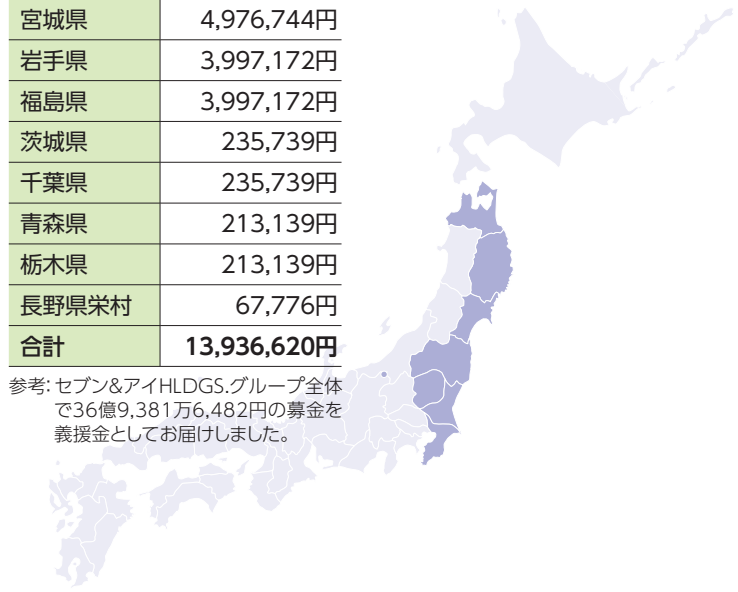
セブン銀行の口座で 義援金募金活動を実施

セブン銀行口座をおもちのお客さまに対して、ネット決済サービスを活用した義援金募金活動を実施しました。お客さまから寄せられた募金は、被災地の各県・村の災害対策本部に直接お届けしました。

義援金のお届け先／受付期間:3月14日から5月31日

宮城県	4,976,744円
岩手県	3,997,172円
福島県	3,997,172円
茨城県	235,739円
千葉県	235,739円
青森県	213,139円
栃木県	213,139円
長野県栄村	67,776円
合計	13,936,620円

参考: セブン&アイHLDGS.グループ全体で36億9,381万6,482円の募金を義援金としてお届けしました。



従業員ボランティアが海岸を清掃

地元漁師の方、NPO団体、セブン-イレブンみどりの財団が事務局となって6月に実施した気仙沼市唐桑半島、九九鳴き浜の海岸清掃活動に、セブン&アイHLDGS.グループの従業員59名がボランティアとして参加しました(うちセブン銀行7名)。



清掃により集めた漂着物を舟を使って搬送



ATMサービスで、オフィスで、家庭で、 全社をあげて節電に取り組んでいます。

2011年夏の電力供給不足について、政府や産業界は、企業・国民に広く節電を呼びかけています。
セブン銀行では、こうした要請に応えるため、計画的に節電ができるよう、さまざまな取り組みを推進しています。

ATMサービスにおける節電

1台当たり
15%
節電

セブン銀行の電力使用量の多くはATMサービスの提供によるものです。

そこで、お客さまにご不便をおかけすることなく節電ができるよう、さまざまな工夫を通じて昨年比1台当たり15%の節電を実施していきます。

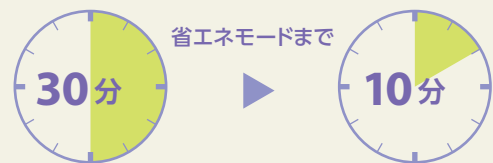
1. ATMのセカンドディスプレイの明るさを調整

ATM上部にあるセカンドディスプレイの画面輝度を引き下げています(暗くなるよう調整しています)。



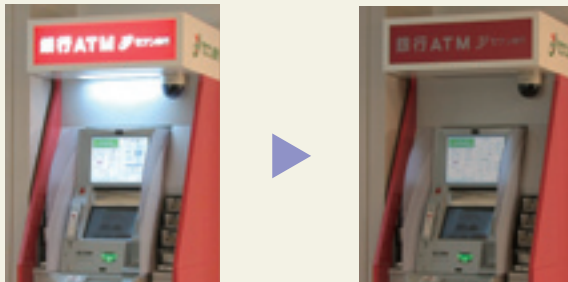
2. ATMの省エネモードの時間を長くなるよう調整

現行のATMは通常、30分間ご利用がないと省エネモードになりますが、この時間を10分間に短縮し、節電時間を長くしています(第3世代ATMは常時省エネモードで稼働)。



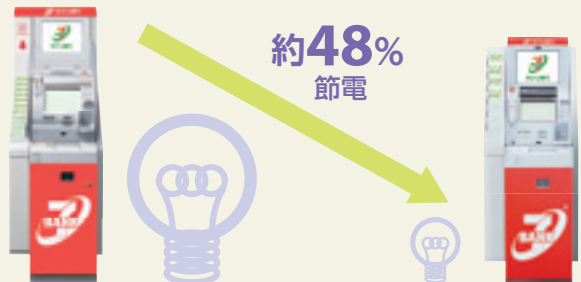
3. ATMのブース照明を消灯

イトーヨーカドーなどATMコーナーにブースがある場所は原則、照明を消しています。



4. 第3世代ATMへの移行を実施

現行機に比べて約48%節電できる第3世代ATMに入れ替えます。



オフィスでの節電

3月11日の地震発生後から、オフィスの蛍光灯の半減やOA機器の共用による稼働台数削減などの工夫を重ねています。また、6月からはオフィスの冷房温度を28℃とし、クールビズを実施しています。オフィス全体で昨年比20%の節電を目指しています。



家庭での節電

各家庭・個人での節電を支援するために、節電をテーマにした環境研修を開催しています。また、セブン&アイHLDGS.グループが実施する「節電応援キャンペーン」に積極的に参加しています。



信頼に応えるCSRマネジメント

広く経済・社会に貢献するという役割を担う銀行として
自らの公共性の高さや責任の大きさを自覚し、
お客さまや提携金融機関をはじめとする
すべてのステークホルダーに対する社会的責務を果たしていきます。

セブン銀行のCSR基本方針

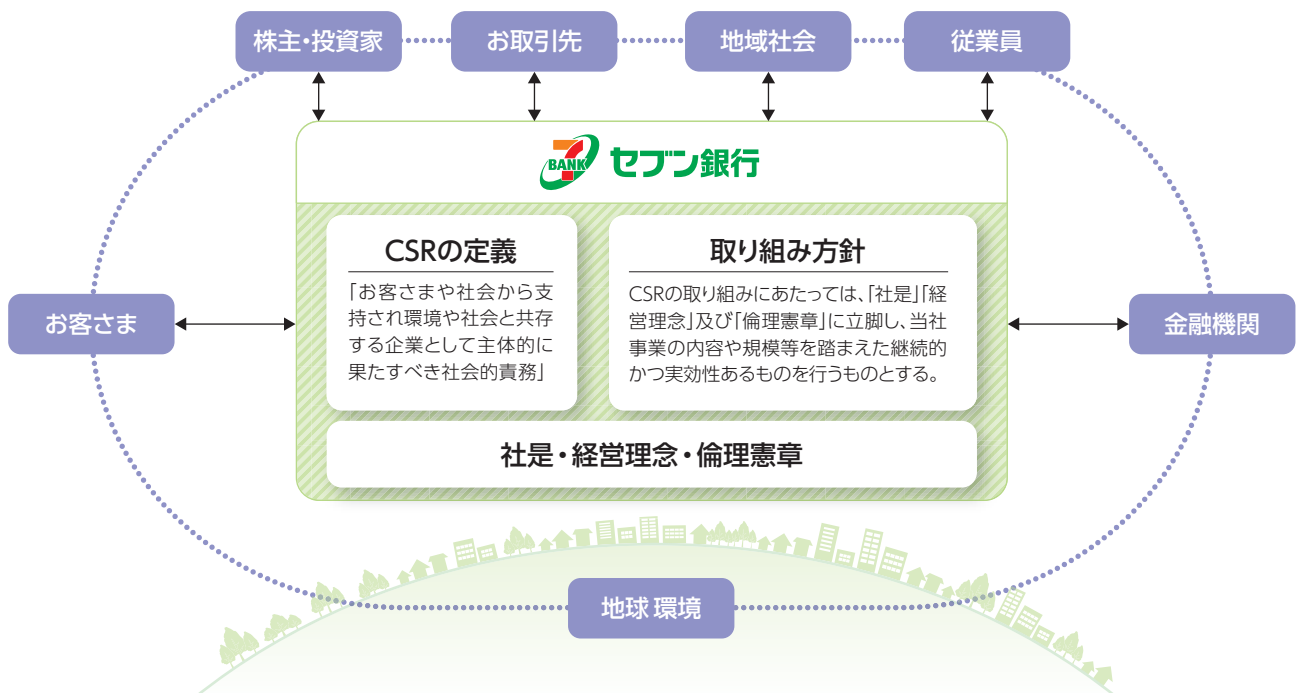
セブン銀行は、CSRを「お客さまや社会から支持され環境や社会と共存する企業として主体的に果たすべき社会的責務」と定義し、セブン銀行の事業の継続・発展のためには、CSR活動が不可欠であると認識しています。この責務を果たしていくために、「社是」「経営理念」「倫理憲章」(P2参照)に基づいて事業を推進してきました。

加えて、2007年7月には、セブン銀行が取り組むべきCSRを把握するために事業を点検・評価し、その結果を踏まえて「CSR基本方針」を制定しました。

6つの観点でCSR活動を推進

セブン銀行では、CSR基本方針のもと、ATMの安定稼働やセキュリティ強化、環境負荷低減など、継続的かつ実効性のあるCSR活動を実践していくために、CSR基本方針の中で6つの観点を定めています。

1. 当社は事業活動を通じて、市民経済社会にどのような貢献をしているか。
2. 当社は環境に対して十分な配慮を行い、問題解決のために努力をしているか。
3. 当社の商品やサービスはお客さまに対してどのような責任を負い、それをどこまで果たしているか。
4. 当社や取引先の従業員の権利が尊重され、安全で働きやすい環境が整備されているか。
5. 社会とともに歩む「良き企業市民」として、社会とのコミュニケーションを密にし、積極的に社会貢献活動に取り組んでいるか。
6. 反社会的勢力とは断固として対決する姿勢が貫かれているか。



コーポレート・ガバナンスの強化

セブン銀行は、公共インフラとしての性格をあわせもつATMネットワークを保有する金融機関として、コーポレート・ガバナンスの強化を企業価値向上のための重要課題と位置づけ、経営上の迅速な意思決定に努めるほか、業務執行における役割と責任を明確化し、経営監視機能を整備しています(P61-62参照)。

コンプライアンスの徹底

セブン銀行は、法令などの社会的規範の遵守は、ステークホルダーから信頼していただくための当然の前提であるとの考えから、経営の最重要課題と位置づけています。コンプライアンスの徹底に向けた体制を整えるとともに、「コンプライアンス・プログラム」として全社・部署ごとに課題・方針、実施計画、実施時期を定めています(P64参照)。



●コンプライアンス 遵守基準カード

経営理念とコンプライアンス遵守基準を携帯カードにして全従業員に配付、常に携帯・確認しています。



●コンプライアンスの 手引きファイル

コンプライアンス関連規程を綴じ込んで全従業員が所持しています。このファイルを使って、全社朝礼時に内容を読み合わせることで、コンプライアンスの浸透を図っています。



●コンプライアンス相談制度 ご利用ガイド

コンプライアンスに関して気になることが起こった場合の相談先や利用ルール、相談方法などを携帯可能な小冊子にまとめ全従業員に配付しています。

リスク管理への取り組み

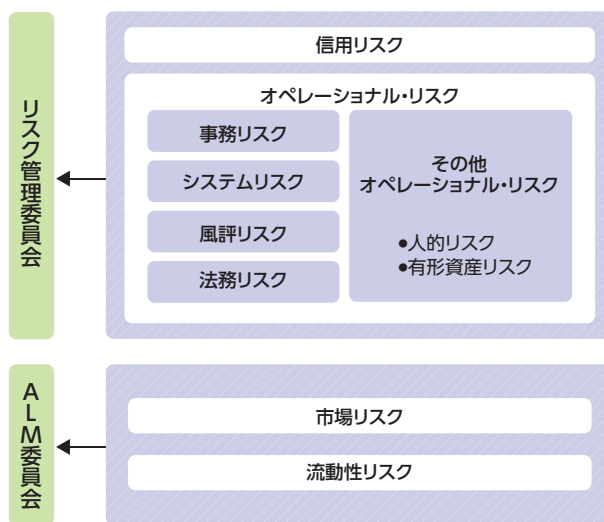
セブン銀行は、経営に係るリスク特性を認識し、適切に管理することで、経営の健全性と効率性を確保するよう努

めています。取り組みにあたっては、取締役会で全社的なリスク管理の方針と組織・体制を「リスク管理の基本方針」として定めているほか、経営会議で基本方針に基づく各種リスク管理に関する諸規程を定めています。

また、全社的なリスク管理統括部署として「リスク統括部リスク管理担当」と各種リスク管理統括部署、内部監査部署として「監査部」などを設置しています。さらに、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、「リスク管理委員会」と「ALM※委員会」を設置しています。

※ALM: Asset Liability Management。主に金融機関で用いられるリスク管理手法で、総合的な資産と負債の管理のこと。

セブン銀行が認識している主なリスク



BCP(業務継続計画)の策定

セブン銀行では、大規模な災害や事故が起こった場合でも、銀行としての社会的責任を果たしていくために、「ATM業務」「銀行間及びATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき業務と定義しています。また、これらの重要業務が災害・事故の発生時にも継続できるよう、各部署でBCP(業務継続計画)を作成しています。各部署では、データセンターやその他拠点設備の被災がさまざまな時間帯で発生したケースなどを想定し、定期的にBCP訓練を実施しています。

なお、2011年3月に発生した東日本大震災では、業務継続態勢の基本方針(BCM)に基づき社長を本部長とする「緊急災害対策本部」を立ち上げて、対策会議を開催し、対応方針や施策を決定しました(P17-20参照)。

ネットワークシステムの安定稼働

セブン銀行は、ATMとネットワークシステムを安心して安全に使い続けていただくことをお客さまに果たすべき最も重要な責任と認識し、災害や不正アクセスに備えた対策を講じています。

3つの視点から安定稼働を追求

1 システムダウンの防止

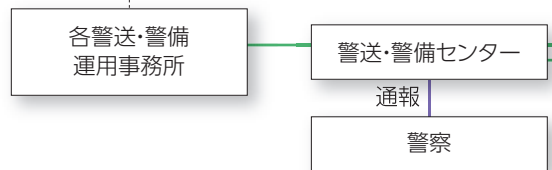
- a** 災害等に備え東西2カ所にシステムセンターなどを設置
拠点の二重化: 中継システムやATMコールセンター、テレホンセンター等を東京・神奈川と大阪の東西2つのエリアに設置。それぞれ常時稼働し、万一の災害の際には、自動的に相互にバックアップできるシステムを構築しています。
- b** 各センターの設備も二重化し、緊急時に対応
設備の二重化: 東西2カ所のシステムセンターの中に設置された中継システムも二重化することで、緊急時の対応も万全です。

2 万全のセキュリティ対策

- c** 独自のネットワークで専用回線を使用
提携金融機関とはセブン銀行独自のネットワークで直接つながっています。独自のネットワークは専用回線を使用し、セキュリティも万全です。
- d** 暗号化処理や不正アクセスの検知機能を導入
提携金融機関との取引形態に応じた暗号化処理を実施するとともに、ネットワークへの不正アクセス、不正侵入等を自動検知する機能を備えています。また、海外発行カードの取引は、国際標準のセキュリティ(3DES)で暗号化されています。

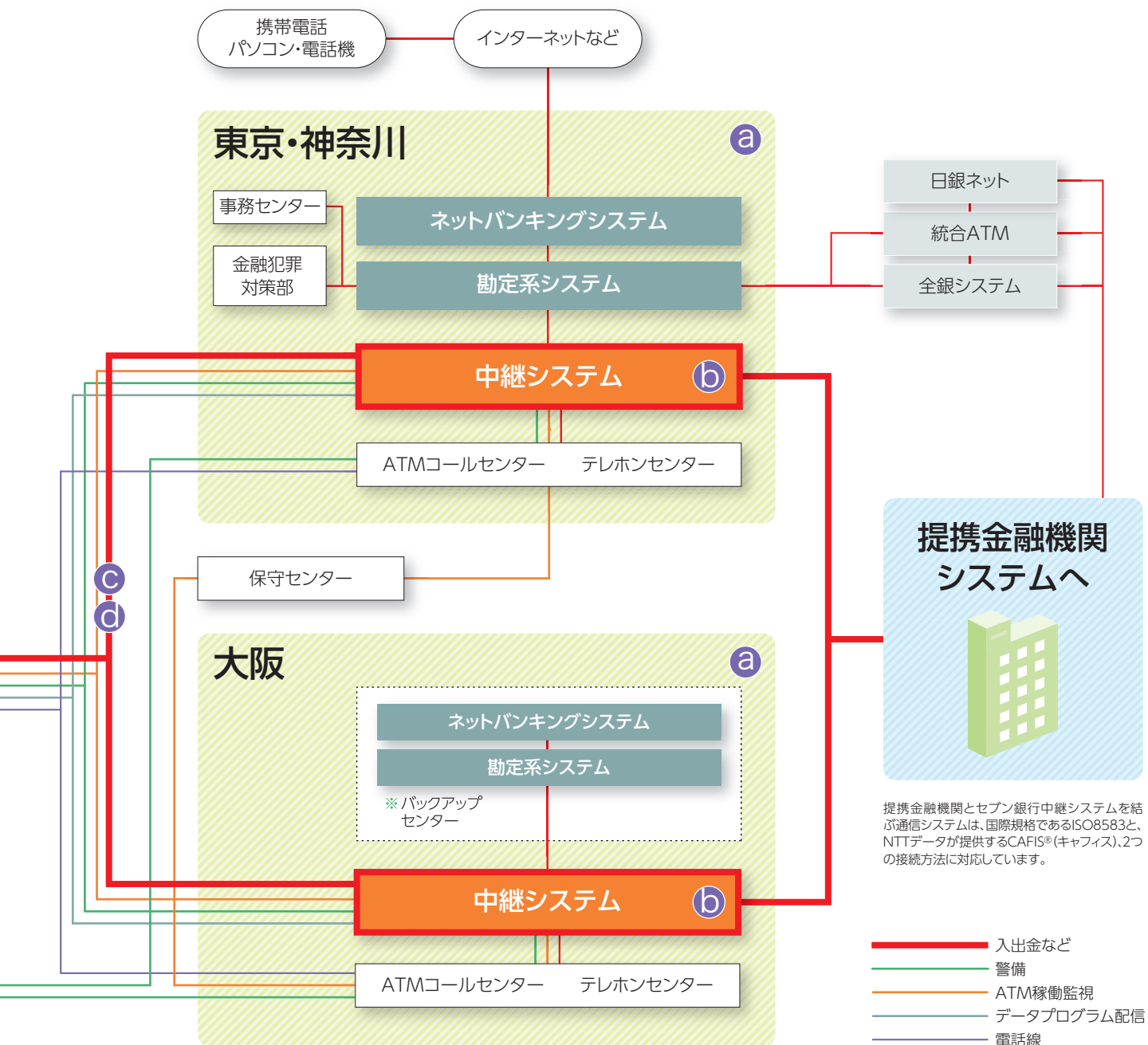
3 故障・トラブル時の迅速対応

- e** すべてのATMを一括制御し、リアルタイム管理
全国すべてのATMをシステムによってリアルタイム管理しています。ATMに故障や不具合が発生すると、自動的にシグナルが送られ、スピーディかつ的確に対応することができます。



- f** 特定ATMの画面表示の個別制御を実現
地域や設置場所ごとにATMの画面を制御しています。また、トラブル発生時には、警備員の到着予定時刻を表示するなど、緊急時にも速やかに対応しています。





ATM: 現金自動預払機

※ **ATM:** Automatic Teller Machine⇔CD(Cash Dispenser) 現金自動支払機。

統合ATM: 都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワークの名称。

MICS(全国キャッシュサービス):(=Multi Integrated Cash Service) 民間金融機関の各業態別オンライン提携ネットワークを、中継センターを介して接続するCD/ATMネットワークの名称。1990年2月にBANCSである都市銀行13行(当時)と、ACSである地方銀行63行が提携し、以後業態別に提携を拡大しました。なお、2004年1月4日から、MICSはNTTデータの提供する「統合ATMスイッチングサービス」を利用しています。

全銀システム: 国内にある銀行間の振込などの取引に関するデータの交換、及び資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加しています。

3DES(トリプルDES):(=Triple Data Encryption Standard) 世界の主要な金融機関が採用している厳しいデータセキュリティ基準で、お客さまの暗証番号を国際標準に従った高いレベルのセキュリティで暗号化すること。当社ではATM及び内部ネットワークに対応機器を導入しその基準に適合させています。

ISO8583: 金融端末(中継システム含む)と金融機関の勘定系(入出金)システムとの間で、カード取引情報をやりとりするための通信手段を規定した「国際規格」の名称。当社の「ATM」と「中継システム」「勘定系システム」並びに提携金融機関のシステムは、この「ISO8583」に準拠した手順などを採用し、ネットワーク化されています。

CAFIS®(キャフィス): NTTデータが提供するオンラインクレジット情報サービスの名称。クレジットカード会社や金融機関などを通信回線で結び、入出金情報をオンラインで中継するサービス。

※ **CAFIS:** Credit And Finance Information System
「CAFIS」は株式会社NTTデータの登録商標です。

安心・安全なサービスの提供

現金の引出しや振込などを行うATMは、
安心して安全にご利用いただけることが前提となります。
そこでセブン銀行は、ATMのセキュリティ対策を強化するほか、
不正な取引や金融犯罪の防止に努めています。

安全なお取引の実現に向けて

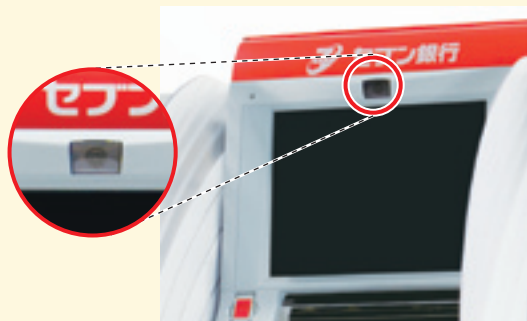
セブン銀行ATMは、コンビニエンスストアやスーパー、
商業施設、駅など、不特定多数の方が利用する場所に数多
く設置されていることから、お客さまに安心してお使いい
ただけるようにすることを重視しており、設計・機能面でさ
まざまな工夫を施しています。

たとえば、ATM画面には特殊フィルムがついており、斜
め横から画面が見えないようになっているほか、暗証番号
などを入力するためのボタンは奥まった位置に配置してあ
るため、操作が見えにくくなっています(P13-14参照)。

Highlight in 2010

ATMの記録用カメラによる モニタリング

2010年11月から順次導入を始めた第3世代ATM
は、セキュリティ強化に向けた数々の機能を搭載してい
ます。そのひとつが、ATM上部に設置された記録用カ
メラです。紙幣やカードを取り忘れたときや警報発生
時に、その状況を記録します。



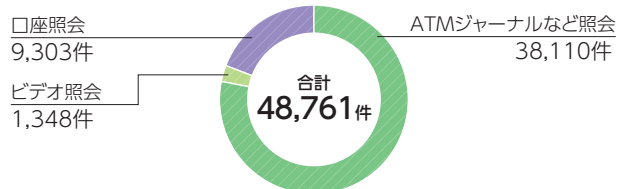
記録用カメラ

金融犯罪への対策

振込め詐欺などの金融犯罪に対応するため、セブン銀行
では2008年度に金融犯罪対策センターを設置、2009年
度には「金融犯罪対策室」に組織変更し、2010年6月に「金
融犯罪対策部」に改称しました。金融犯罪撲滅に向けて、口
座モニタリングシステムやフィルタリングシステムによる
当社口座の不正利用防止、マネー・ローンダリングへの対
応、疑わしい取引の届出、警察からの捜査依頼への協力
などに取り組んでいます。

また、口座の不正利用や詐欺被害を防止するために、口
座開設時の本人確認の厳格化など、さまざまな対策を講じ
ています。

警察からの依頼に基づく協力件数(2010年4月~2011年3月)



ATM画面での情報提供と注意喚起

セブン銀行ATMで振込のお取引をする際には、画面に
「振込め詐欺などにご注意!」という文字が表示され、同時
に音声でも注意を喚起して
います。その画面を確認し
たというボタンを押さな
いと次の手続きに移らない仕
組みになっています。



振込め詐欺防止のATM画面

多様なお客さまへの配慮

全国各地の多様な場所に設置されているセブン銀行のATMは、幅広いお客さまにご利用いただいています。このため、年齢や国籍、障がいの有無を問わずあらゆるお客さまにとって使いやすいATMを目指しています。

視覚障がいのあるお客さまへの音声ガイダンス

セブン銀行では、視覚障がいのあるお客さまがお一人でも安心してATMを操作できるよう、「音声ガイダンスサービス」を提供しています。

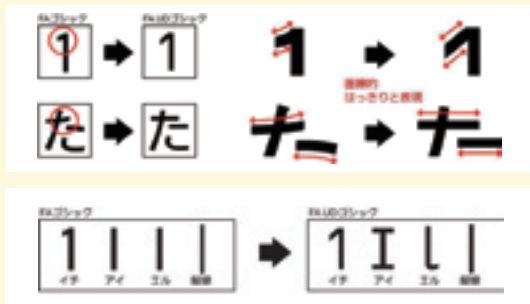
このサービスは、ATMに備付けのインターホンから音声案内が流れるというもので、案内どおりにインターホンのボタンを押すだけで、お引出し、お預入れ、残高照会が可能です。セブン銀行が提携する500以上の金融機関のお客さまにご利用いただけます。

Highlight in 2010

誰でも「見やすく」「読みやすい」書体をATMに導入

セブン銀行では、さらに使いやすいATMを目指して、2010年度からセブン銀行ATMに「ユニバーサルデザインフォント」を導入しました。ユニバーサルデザインフォントとは、可読性、表示適性、視認性、識別性に配慮した誰もが「見やすく」「読みやすい」書体のことです。

画面上でガタツキが出ないようにシンプルな線で文字が表現されているほか、形状を混同しやすい数字の1、大文字のアイ(I)と小文字のエル(l)、縦線などを明確に区別するなどの工夫が施されています。



外国のお客さまの利便性を高める海外カード対応

外国から日本に来た方の悩みとして挙げられるのが、「入国後に日本円を入手しづらい」ということです。海外発行カードで日本円を出金できるATMが少ないことに加え、外貨を日本円に両替したいと思っても、銀行や郵便局は対応する時間や曜日が限られているうえ、外国の方にとっては街中でそれらの店舗を探しづらいという問題もあります。

そこでセブン銀行は、海外で発行された約40億枚以上あるキャッシュカードやクレジットカードで日本円を引出せるサービスを提供し、外国の方にもなじみが深いセブンイレブンの店舗内にあるセブン銀行ATMで簡単に現金を入手いただけるようにしています。また、ATMの操作方法を英語・韓国語・中国語・ポルトガル語の音声・画面で案内しており、ご利用明細票も4か国語に対応しています。

日本にいる外国人の方々の送金ニーズに対応

セブン銀行は、世界最大の送金サービスを展開するウエスタンユニオンと提携し、2011年3月から海外送金サービスを開始しました。パソコンや携帯電話、ATMを使って、セブン銀行口座から原則24時間365日、海外に送金することができるサービスです。

送る側にとっては、簡単・確実に送金できて手数料もリーズナブル、受け取る側にとっては、送金受付けから最短数分で受け取れるなどのメリットを備えています(P7-8参照)。

お客さまとの対話

セブン銀行は、「セブン-イレブンにATMがあったらいいのに」というお客さまのご要望をきっかけに誕生した銀行です。そのため、お客さまの声を何より大切なものとして積極的に耳を傾け、サービスの改善や創出に活かしています。

お客さまの声を改善に活かす体制作り

セブン銀行は、お客さま窓口として「ATMコールセンター」と「テレホンセンター」を東京・大阪の2カ所にそれぞれ設置しています。ATMコールセンターは、ATMの操作方法やサービスの内容などATM備付けのインターホンからのお問合せに24時間対応し、テレホンセンターは、口座開設や住所変更の手続きなど、セブン銀行口座に関するお問合せを電話で受付けています。

これら2つのセンターを統括しているのがお客さまサービス部です。「BEST FOR YOU(お客さまに最善を尽くす)」を部門のスローガンに掲げ、年間で74万件以上寄せられるお客さまの声を集約するとともに、その内容を関連部門や経営層に適宜伝達し、サービス改善につなげています。

また、2011年3月からは多様化するお客さまのニーズにお応えするために「ATMコールセンター」「テレホンセンター」とも英語で応答できる体制を整えました。

ATMコールセンター

- ATM操作などのお問合せ
- ATMの障害対応
- ATMの運用・監視など



テレホンセンター

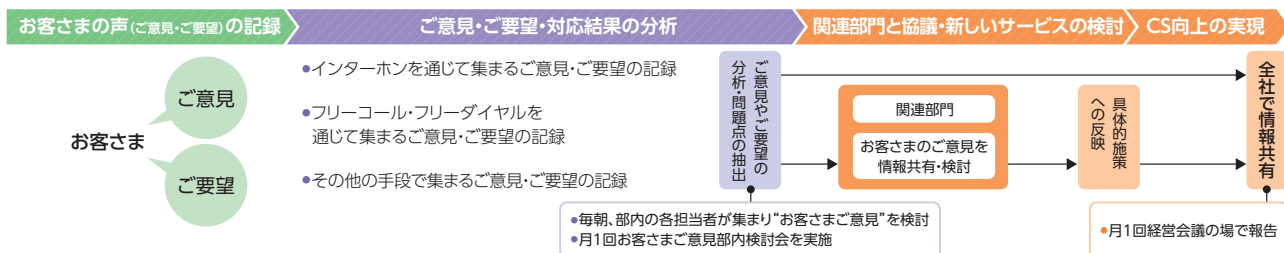
- セブン銀行口座に関する各種手続き
- リモートバンキングの操作サポート
- その他お問合せ



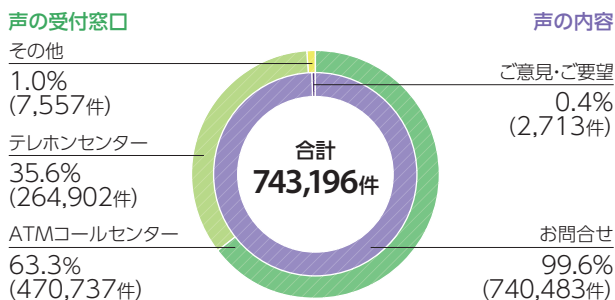
お客さまの声を活かした改善例

- 「ATMが停止したが、いつ復旧するかわからない」 → 画面に係員の到着予定時刻を表示
- 「現金が出ます」というアナウンスはやめてほしい → 「お取り忘れにご注意ください」に変更
- 「テレホンセンターに電話したが自動音声長い」 → 自動音声を35秒から18秒に短縮

お客さまから寄せられた声の反映フロー



お客さまの声の内訳(2010年4月～2011年3月)



お客さま満足(CS)向上を目指した取り組み

お客さまサービス部では、お客さま満足(CS)の向上を目指して、さまざまな取り組みを推進しています。

ATMコールセンターとテレホンセンターのオペレーターを対象とした各種研修プログラムを設けるほか、社内コンテストを定期的に開催。第三者の評価が受けられる外部コンテストにも積極的に参加し、スキルの向上と共有を進めています。また、お客さまからの評価をもとに対応品質の向上を図るべく定期的にお客さま満足度調査を実施しています。

これらの取り組みを通じて、お客さまの視点で自律的に考えて行動できる人材の育成に取り組んでいます。

パートナー企業との連携

24時間365日休むことなく稼働し続けるATMネットワーク、
そしてお客さまに満足いただけるサービスは、パートナー企業なしには実現しません。
セブン銀行では、パートナー企業とともに成長していくために、
緊密な連携のもとで協力体制の構築やスキルの共有を図っています。

安全かつ効率的な警送・警備に向けて

セブン銀行では、ATMを安心してご利用いただけるよう、一般的な故障対応から紙幣交換、機械警備まで、ATMの現場サポートを、パートナーである警備会社と協働して行っています。

パートナー企業では、現金切れでATMサービスが停止することがないように、ATMの利用状況を1台ごとに分析し、利用パターンに応じて現金補充のタイミングを設定。ATMの整備・点検や現金回収などによる停止時間を必要最小限に抑えています。また、警送・警備センターが24時間体制で監視し続け、突然のトラブルにも素早く対応しています。



24時間体制でATMの安定稼働をサポート

高品質なサービスの提供に向けた パートナー企業との協力

セブン銀行がお客さまに満足いただけるサービスを提供し続けていくためには、パートナー企業にも高いサービス品質を実現していただく必要があります。

そこで、パートナーの警備会社の教育担当が集まる会議にセブン銀行のお客さまサービス部も参加し、CS向上への取り組みや対応事例、調査結果などを共有しています。また、ATMのトラブル時対応の共有を目的としたロールプレイング大会を開催するほか、運用・保守担当者との交流会を開催し、知識を深めるとともに、セブン銀行のCSをより理解していただくなど、スキルの共有を図っています。



パートナー企業との勉強会

Highlight in 2010

パートナー企業を対象とした感謝状制度・褒賞制度

セブン銀行では、パートナー企業に向けた感謝状制度を設けています。この制度は、パートナー企業の日頃の尽力に感謝し、優秀な成績を残した方に対して、毎年2回、感謝状を贈呈するものです。2010年度上半期の感謝状授与式は2010年10月に開催され、45の個人・部署に表彰状が贈られました。

また、パートナー企業のオペレーターが活躍しているATMコールセンターでは、2006年度から褒賞制度を設置。毎月、オペレーターから寄せられる事例報告や意見・提案のうち、優れた内容を選出、表彰しています。



2010年度上半期 感謝状授与式

環境負荷の低減

地球環境保全の重要性を認識し、
自社の事業活動における省エネや省資源はもちろん
ATMの環境性能向上を通じて社会に与える環境負荷の低減に努めており、
従業員も各種の環境保全活動に積極的に参加しています。

基本姿勢

セブン銀行では、日々進化するIT技術を最大限活用し、ATMサービスを中心とした環境対策に積極的に取り組んでいます。さらには、従業員一人ひとりが、環境を意識した行動ができる環境貢献企業を目指しています。

2010年度の取り組み

2009年度に引き続き、紙の使用量削減やグリーン購入を推進したほか、2010年度は5名の従業員が「エネルギー管理講習」を受講しました。この講習は、改正省エネ法※において、特定事業者に対して選定することが義務づけられている「エネルギー管理企画推進者」となるために必要なものです。セブン銀行は特定事業者には該当しませんが、将来的な対応を見据えて受講しました。

また、従業員向け環境研修を上半期・下半期に1回ずつ開催し、それぞれ300名以上が参加しました。

※ 改正省エネ法: 1979年に制定された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)の一部を改正する法律。2008年5月公布、2010年4月施行。

ATMサービスを通じた 環境保全への取り組み

紙資源を節約するために、ご利用明細票の「必要」「不要」を選択できる機能を搭載しているほか、取引記録も紙のレシートロールではなくハードディスクに記録しています。

また、一定時間利用されていないATMは消費電力が少ない「省エネモード」に切替え、本体の電気使用量を最大20%抑制しています。



ご利用明細票の「必要」「不要」選択画面

Highlight in 2010

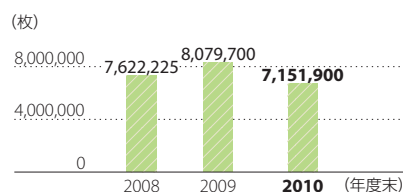
第3世代ATMにおける環境配慮

第3世代ATMでは、取引時間以外を常に省エネモードにするほか、お取引画面とセカンドディスプレイのバックライトをLEDにしました。これらによって、第2世代ATMと比べて1台当たりの消費電力量を約48%削減。さらに、省資源の観点から、長寿命部品やリサイクル可能な素材を使用しています。

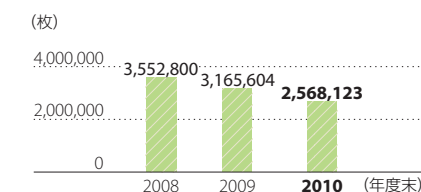
2010年10月には、第3世代ATMが「グリーンITアワード※2010」の「ITの省エネ部門」で審査員特別賞を受賞しました。

※ グリーンITアワード: 経済産業省が設立したグリーンIT推進協議会が主催する制度で、地球温暖化対策に貢献する優れた製品・技術・活動を表彰するもの。

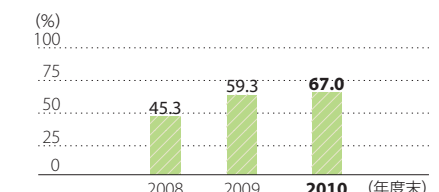
OA用紙発注量



コピー使用量(A4サイズ換算)



グリーン購入比率



従業員の参加による環境保全活動

●ポノロンの森環境活動

2008年度から、セブン銀行は従業員及びその家族を対象に「ポノロンの森環境活動」を実施しています。この活動は、「自然の魅力を感じる」「自然について学ぶ」「自然を保全する」という3つのプログラムを通じて、自然を慈しみ、大切にしたいという心を育むことを目的としたものです。

2010年9月には第3回を開催し、大人26名と子ども6名の合計32名が参加。ネイチャーガイドと富士山のふもとの森を散策した後、近くの国有林で可燃ゴミや空き缶、ガラスなど約330kgのゴミを拾いました。参加者からは「森の清掃で芽生えたエコの意識を日々の生活でも大切にしたい」「子どもと一緒に参加して、美しい自然を次世代に残していきたいと感じた」などのコメントが寄せられました。



ネイチャーガイドとの森の散策



清掃活動の様子

●セブン-イレブン記念財団 三宅島緑化プロジェクト

2000年の噴火によって大きな被害を受けた三宅島では、森林の復元が遅れており、産業や観光に大きな影響が出ています。

この三宅島の森林の復元と島の復興に協力するため、2010年度、セブン-イレブン記念財団の主催で「三宅島緑化プロジェクト」が5月と10月に実施され、セブン銀行からも従業員18名が参加。グループ会社の従業員約200名とともに、年間約7,000本の苗木を植樹しました。



植樹の様子



2010年10月のプロジェクト参加者

「エコプロダクツ2010」に出展

2010年12月、日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2010」(主催:社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社)にセブン&アイHLDGS.として出展しました。

セブン銀行は、環境性能に優れた第3世代ATMを展示したほか、ブースの一区画に「ポノロンのほくら」をつくり、「ポノロンの森環境活動」のパネルや富士山のふもとの森にあった実際のゴミを展示しました。また、絵本『森の戦士 ポノロン』にセブン銀行の環境保全への取り組みを掲載した特別号を作成し、ブースを訪れた子どもたちを中心に配布しました。



ブースの様子



Highlight in 2010

従業員の家庭での省エネを促進

セブン&アイHLDGS.グループでは、従業員向けに家庭での省エネを促進する「セブン&アイ 省エネ エコ得キャンペーン」を実施し、セブン銀行からは116名が参加しました。

このキャンペーンは、2010年8月～10月の3か月間の累計で、家庭の電気使用量を前年よりも削減した従業員に「nanaco」のポイントが抽選で当たるというもので、グループ全体の参加者の電気使用量を前年8月～10月と比較したところ、33,836kWh削減することができました。

社会とのコミュニケーション

企業市民として地域や社会に貢献していくために、読み聞かせ絵本『森の戦士 ボノロン』への協賛をはじめ地域ボランティアや募金活動などに取り組むとともに、さまざまなステークホルダーの皆さまとの対話を重ねています。

『森の戦士 ボノロン』への協賛

『森の戦士 ボノロン』は、読み聞かせを通じて親子のコミュニケーションを促進するという目的のもと、偶数月に約100万部発行されている絵本です。セブン銀行はその主旨に賛同し、2005年6月から『ボノロン』の協賛をしています。セブン銀行の有人店舗で絵本を配布するほか、セブン-イレブンやデニーズでの配布を依頼したり、編集部と一緒に誌面の企画を立案したりするなど、さまざまなかたちでかかわっています。

また、2011年3月に発生した東日本大震災の被災地で営業している「移動ATM号」(P19参照)にも、『ボノロン』を積んで配布しています。



©NSP2005, ©ボノロンといっしょ.2007

● 誌面での絵画コンクールと写真募集

セブン銀行は、『ボノロン』の誌面上で読者が気軽に参加できる企画を開催するなど、読者とのコミュニケーションにも取り組んでいます。

2010年6月～8月には「第5回絵画コンクール」を実施し、「環境～ボノロンと遊びたい森」をテーマに作品を募集しました。多くの子どもたちから作品が寄せられ、受賞作品を2010年10月号の誌面で発表しました。また、ボノロンと

一緒に写っている子どもたちの写真を募集し、応募された写真を2011年4月号に掲載しました。



「ボノロンでにっこり」写真発表ページ 「絵画コンクール」受賞作品発表ページ

「ボノロンおはなし会」の開催

セブン銀行の有人店舗で、従業員が子どもたちに『ボノロン』の大型絵本を読み聞かせるイベント「ボノロンおはなし会」を継続的に開催しています。

2010年8月には6店舗で実施し、合計373名の子どもたちと楽しいひとときを過ごしました。



「ボノロンおはなし会」の様子

TOPICS

「ボノロンキャッシュカード」による社会貢献

2011年7月から、セブン銀行口座お申込時に希望されたお客さまに対して、ボノロンがデザインされたキャッシュカードを発行しています。

また、社会貢献活動の一環として、2012年3月末までに発行されるボノロンキャッシュカード1枚につき100円をセブン銀行から拠出。絵本『ボノロン』を特別編集し、2012年4月以降に保育園や児童館、児童養護施設などの子ども関連施設に寄贈します。



ボノロンキャッシュカード

地域のボランティア活動に参加

2010年9月、セブン銀行は「ちよだ企業ボランティア連絡会」に入会しました。この会は、東京都千代田区に本社・事業所を置く企業とその従業員が、千代田区民(企業市民)として地域社会と連携した社会貢献活動を行うというものです。10月には「福祉まつり」の「イザ!カエルキャラバン」、12月には「サンタクロースボランティア」、2011年3月には「さくら再生チャリティウォーク」に参加しました。

また、従業員に対して、個人のボランティアや地域貢献活動を支援する無料の会員制度「ちよだボランティアクラブ」への参加も推奨しています。



「さくら再生チャリティウォーク」の様子

被災者・被災地の支援に向けた募金活動

セブン銀行では、地震や噴火などで被災された方々を支援するための募金活動を実施しています。セブン銀行口座をおもちのお客さまを対象に、セブン銀行ウェブサイト内にインターネットバンキングと連動した特設ページを設けて、振込手数料をご負担いただくことなく募金を受付けています。

2010年度は、中国青海省地震、新燃岳噴火(宮崎県)、ニュージーランド地震、そして東日本大震災に対する募金を受付け、自治体や日本赤十字社などを通じて被災地に届けました(下表参照)。

2010年度の募金活動

災害名	期間	募金額 (お届け先)
中国青海省地震	2010年4月19日 ～5月9日	16万5,022円 (日本赤十字社)
新燃岳噴火	2011年2月19日 ～3月13日	17万4,845円 (宮崎県)
ニュージーランド地震	2011年2月26日 ～3月13日	17万5,713円 (駐日ニュージーランド大使館)
東日本大震災	2011年3月14日 ～5月31日	1,393万6,620円 (該当する自治体)

音声ガイダンスキャンペーンを通じた募金活動

2010年12月～2011年1月、セブン銀行ATMの音声ガイダンスサービスの認知度向上を目的とした「視覚障がい者向け音声ガイダンスサービス知って!広めて!キャンペーン」を展開し、あわせて視覚障がい者を支援するための募金活動を実施しました。



音声ガイダンスサービスの認知向上を目的としたクリック募金

セブン銀行ウェブサイト内に設置されたキャンペーンページの募金ボタン1クリックで1円を、音声ガイダンスでのATM利用1件につき100円を、セブン銀行からニッポン放送「ラジオ・チャリティ・ミュージックソン※」に寄付するというものです。2011年1月にニッポン放送で寄付金贈呈式を行い、お客さまからお預かりした32,258円とセブン銀行からの444,934円を寄付しました。

※ ラジオ・チャリティ・ミュージックソン: 目の不自由な方が安心してまちを歩けるよう「音の出る信号機」を設置するためにニッポン放送が行っているチャリティ・キャンペーン。

Highlight in 2010

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家の皆さまは重要なステークホルダーであると認識し、積極的なIR活動に努めています。

アナリスト向け説明会や株主総会の開催、ディスクロージャー誌やアニュアルレポート(英語版)の発行はもちろん、ウェブサイト上に株主・投資家の皆さまに向けた情報を発信する専用コーナーを設けています。また、ウェブサイトでも個人投資家向けに会社説明会を行いました。



個人投資家向け会社説明会のネット配信

働きやすい職場作り

セブン銀行は、サービスの源である「人材」が会社にとって最も重要な財産であるという考えのもと、多様な従業員が能力を発揮できる職場環境作りに取り組む他、従業員のワークライフバランスの実現を支援しています。

次世代育成支援対策推進法への対応

セブン銀行では、従業員のワークライフバランスの実現に向けて、「一定水準以上の育児休職取得」「会社と社員個人の生活双方を尊重できる環境の改善」「社員やその家族がワークライフバランスのあり方を検討できるような施策実施」に取り組んでいます。

2009年3月には、仕事と子育ての両立支援を推進している企業として認定され、「くるみん^{*}」を取得しました。

^{*}くるみん：都道府県労働局長が認定した企業が使用できる次世代認定マーク。次世代育成支援対策推進法第12条に基づき、認定基準を満たす企業を都道府県労働局長が認定している。



Voice

事務企画部 伊倉 こずえ

日々成長する子どもとじっくり一緒に過ごすことができ、私自身ママとして成長する時間をいただきました。会社からは郵送やメール、電話などで適宜連絡があったので、安心してママ業に専念できました。



雇用・処遇に関する方針

セブン銀行にとってのサービスの源であり、最も重要な財産は「人材」にほかなりません。

そこで、セブン銀行では、従業員一人ひとりが生き生きと働けるよう、雇用にあたっては機会の均等と多様性の確保に努めています。処遇に関しては、従業員の能力と成果を公正かつ客観的に評価するため、仕事の役割や期待、実力に応じて定めたランクをベースとした制度を整えています。

従業員・雇用に関するデータ (2010年度)

社員数(男・女)	328名(272・56)	育児休職取得者数	4名
パート社員数(男・女) ^{*1}	69名(2・67)	介護休暇取得者数	4名
派遣スタッフ数(男・女)	163名(6・157)	リ・チャレンジプラン ^{*2} 利用者数	7名
正社員平均勤続年数	4年6カ月	労働災害発症率 ^{*3}	0%
女性管理職比率	7.3%	労働災害強度率 ^{*4}	0%
障がい者雇用率	1.97%	ヘルプライン受付件数	1件
出産休暇取得者数	2名		

^{*1}パート社員数：1日8時間換算による月平均人員

^{*2}リ・チャレンジプラン：出産や子育て、家族の介護にあたりながらも勤務が継続できるよう、支援を行う制度。

^{*3}労働災害発症率 = $\frac{\text{労働災害発症件数}}{\text{延べ労働時間}} \times 1,000,000$

^{*4}労働災害強度率 = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{延べ労働時間}} \times 1,000$

Highlight in 2010

子どもたちの職場参観日

2010年11月及び2011年1月、従業員の子どもたちがセブン銀行の職場を訪れる「職場参観日」を開催しました。これは、ワークライフバランス支援の一環として、仕事に対する家族の理解を深め、従業員が働きやすい環境をつくることを目的としたものです。

本店、各拠点で実施し、のべ38家族、58名の子どもたちが参加。名刺交換やATM操作の体験、社内探検などを通じて、職場の雰囲気を実感してもらうことができました。



ATMの説明を聞く子どもたち

多様性の確保

セブン銀行は、多様な価値観・個性をもつ従業員が各自の能力を発揮できる職場環境を整えることで、多様性の確保に取り組んでいます。

●リ・チャレンジプラン

従業員が本人・配偶者の出産や子育てまたは家族の介護にあたりながらも勤務を継続できるよう、または一時期休業した後で勤務に復帰できるよう支援するプランを設けています。

●社員への登用

派遣スタッフ・パート社員としてセブン銀行で働く方にも、本人の意欲・能力に応じて社員への登用の機会を設けています。

●嘱託社員制度

60歳の定年を迎えた従業員でも、本人が希望すれば、嘱託社員として勤務できる制度があります。

●障がい者雇用

2007年度から実施しており、ノーマライゼーションの観点から、障がいをもつ方が能力や適性を活かして働くことを支援しています。

Highlight in 2010

セブン&アイHLDGS.グループの特例子会社テルベとの連携

障がい者雇用の促進と定着に向けた啓発活動の一環として、2010年7月、特例子会社テルベ※からコンサルタントを招き、部門責任者を対象とした研修を行うとともに、本店と事務センターの従業員に障がい者と働くうえでの留意点などを説明してもらいました。

また、2011年2月には、セブン銀行で障がい者雇用に携わる従業員7名がテルベを訪問し、障がい者への対応や職場における課題などについて意見を交換しました。

※ **特例子会社テルベ:** イトーヨーカ堂、セブン-イレブン・ジャパン、ヨークベニマル、デニーズジャパンと北海道北見市が共同出資し、1994年に設立。重度の障がいをもつ15名の従業員がシタケ栽培や印刷事業に従事している。



テルベへの訪問の様子

教育・研修制度の整備

セブン銀行では、従業員一人ひとりの能力を高めていくために、従業員の役割を「プロとしての力を育むステージ」と「プロとしての力を発揮するステージ」に分け、各ステージに必要な知識やスキルを習得するための各種研修を実施しています。

研修体系図

	プロとしての力を育むステージ			プロとしての力を発揮するステージ
	新入社員	若手社員	中堅社員	管理職社員
全社共通研修	コミュニケーション研修			
	金融基礎研修(通信教育)			
	基礎スキル研修			
	中途入社者研修			
	コンプライアンス・人権・EAP研修など			
	語学研修			
職層別研修	新入社員研修	リーダーシップ研修I	リーダーシップ研修II	管理職研修
	新人フォロー研修	メンター研修		新任管理職研修
		全銀協セミナー	全銀協研修	
部門別研修	能力開発研修			
その他	イブニングセミナー(自己啓発)			
	MBA研修			

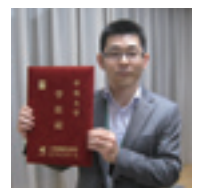
ビジネススクールへの派遣

セブン銀行では、次世代のリーダー育成を目的に、2008年度から毎年、大学が開講している社会人向けビジネススクールに従業員1名を派遣しています。対象者は、希望する従業員の中から、学びたいテーマやスクール修了後のキャリアプランをまとめたレポートと面接によって選考しています。

Voice

業務開発部 三原 卓哉

この制度により、周囲の理解を得られ、仕事と学問を両立することができました。在学中の2年間、経営戦略に関する理論や知識を学ぶだけでなく、さまざまな業界の仲間と交流を深めるなど、充実した時間を過ごすことができました。



[ご参考]「CSR基本方針」に基づく主な活動

CSR基本方針における6つの観点	2010年度以前	2010年度	2011年度
当社は事業活動を通じて市民経済社会にどのような貢献をしているか	本業を通じたCSR <ul style="list-style-type: none"> 「いつでも、どこでも、だれでも、安心して使えるATMサービス」の提供 「気軽、便利、おトクなおサイフがわりの口座サービス」の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ATM設置のさらなる拡充 直営ATMコーナーの開設 海外送金サービスの開始 	<p style="text-align: center;">継続 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ATMでの海外送金サービス開始
当社は環境に対して十分な配慮を行い、問題解決のために努力をしているか	環境マネジメント、オフィスでの取り組み <ul style="list-style-type: none"> 環境に関する現状把握に向けた取り組み チャレンジ25への参加 クールビズの実施 ATMサービスにかかわる施策 <ul style="list-style-type: none"> ATMセカンドディスプレイの活用による紙資源などの削減 ATMでのご利用明細票の「必要」「不要」を選択できる機能を搭載 省エネモードの適用 環境に関する社会貢献 <ul style="list-style-type: none"> ポノロンの森環境活動の実施 社内環境研修による従業員への啓発活動 セブン-イレブン記念財団 三宅島緑化プロジェクトへの参加 7&i全国一斉清掃活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握や目標設定の一部実施 環境負荷実績の一部開示(開示量の増加) OA用紙購入量やコピー使用量などの削減 高い環境性能をもつ第3世代ATMの開発・導入開始 セブン-イレブンにおける銀行告知看板のLED化(305店) 第3回ポノロンの森環境活動の実施(32人参加)(約330kgのゴミを回収) セブン-イレブン記念財団 三宅島緑化プロジェクトに18人参加 従業員の各家庭での節電を応援する「7&i省エネエコ得キャンペーン」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルの実現 開示情報の充実 オフィス昨年比20%の節電(7~9月) 第3世代ATMへの入替推進 ATM1台当たり昨年比15%の節電(7~9月) 第4回ポノロンの森環境活動の実施 セブン-イレブン記念財団 三宅島緑化プロジェクトへの参加 各家庭における節電応援施策実施
当社の商品やサービスはお客様に対してどのような責任を負い、それをどこまで果たしているか	ATMサービスの安定供給 <ul style="list-style-type: none"> ATMの安定稼働のためのシステム構築 → BCP研修を実施(年2回) → BCP訓練の実施 CS向上・多様なお客様さまへの配慮 <ul style="list-style-type: none"> 視覚障がい者向け音声ガイダンスサービスの提供 海外カード取引時のATM画面・利用明細票の多言語化 CS向上のための社内「お客様さま対応コンテスト」の開催 金融犯罪の防止 <ul style="list-style-type: none"> 口座モニタリングの開始 金融犯罪対策室(現金金融犯罪対策部)の設置 金融犯罪にかかわる警察への捜査協力 	<p style="text-align: center;">継続 →</p> <ul style="list-style-type: none"> 音声ガイダンスサービスの認知促進キャンペーンの展開 ATM画面表示文字にユニバーサルデザインフォントの採用 お客様さま対応品質向上のためのパートナー企業との合同勉強会開催 口座モニタリングのノウハウを活用した疑わしい取引の検知 (10年度48,761件) 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災時のBCM・BCPの検証を踏まえた見直しや改善 音声ガイダンスサービスのさらなる認知促進 CSの新しい発見を目指すディスカバーミーティングの本格化 マネー・ローンダリング対策を通じた金融犯罪撲滅への貢献 <p style="text-align: center;">継続 →</p>
当社や取引先の従業員の人権が尊重され、安全で働きやすい環境が整備されているか	多様な働き方の尊重 <ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策推進法への対応(認定マークくるみんの取得) 7&iHLDGS.特例子会社のテルベとの連携による障がい者雇用の促進 人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 通信教育などによる従業員の能力支援 ビジネススクールへの従業員派遣 部門、職に応じた研修の拡充 働きやすい職場作り <ul style="list-style-type: none"> 定期的な早帰りの励行 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの職場参観日の実施 資格取得補助制度の新設 定期健康診断の受診率100% 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児休暇取得促進 障がい者法定雇用率の維持・向上 外国語でコミュニケーションがとれる人材の育成 BCP、節電時における就業管理の見直し サマータイム制の導入(7月21日~8月31日)
社会とともに歩む「良き企業市民」として、社会とのコミュニケーションを密にし、積極的に社会貢献活動に取り組んでいるか	親子のコミュニケーション促進 <ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ絵本「ポノロン」への協賛 子どもを対象にした絵画コンクールの実施 有人店舗でのおはなし会(読み聞かせ会)実施 災害救援金・義援金募金活動 <ul style="list-style-type: none"> 災害救援金募金の実施 従業員のボランティア活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 「ちよだ企業ボランティア連絡会」・「ちよだボランティアクラブ」への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 第5回絵画コンクール実施 災害救援金・義援金募金活動(中国青海省地震、新燃岳噴火、ニュージーランド地震、東日本大震災) 	<ul style="list-style-type: none"> 第6回絵画コンクール実施 ポノロンキャッシュカード発行枚数に応じた絵本の寄贈 東日本大震災復興ボランティア参加支援、機会の提供 <p style="text-align: center;">継続 →</p>
反社会的勢力とは断固として対決する姿勢が貫かれているか	反社会的勢力への対応 <ul style="list-style-type: none"> 反社会的勢力データベースの活用と取引開始前の取引先調査 口座取引の規定などに「暴力団排除条項」を導入 反社会的勢力対応研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 暴力団排除条項に基づく口座申込みの謝絶・口座解約の実施 	<p style="text-align: center;">継続 →</p>

INDEX

開示項目一覧

■銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目	ページ
概況及び組織に関する事項	
経営の組織	66
主要株主一覧	66
取締役及び監査役の氏名及び役職名	66
営業所の名称及び所在地	65
主要な業務の内容	1
主要な業務に関する事項	
事業の概況	37-39
主要経営指標	53
業務の状況を示す指標	
(主要な業務の状況を示す指標)	
業務粗利益及び業務粗利益率	53
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	53
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	53
受取利息及び支払利息の増減	54
総資産経常利益率及び資本経常利益率	54
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	54
(預金に関する指標)	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	54
定期預金の残存期間別残高	54
(貸出金等に関する指標)	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高	55
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	55
使途別の貸出金残高	56
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	56
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	56
特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	56
預貸率の期末値及び期中平均値	57
(有価証券に関する指標)	
商品有価証券の種類別の平均残高	56
有価証券の種類別の残存期間別残高	57
有価証券の種類別の平均残高	56
預証率の期末値及び期中平均値	57
業務の運営に関する事項	
リスク管理の体制	62-63
法令遵守の体制	64
指定紛争解決機関の商号又は名称	64
直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	42-44
リスク管理債権	57
自己資本の充実の状況	58-60
有価証券の取得価額、時価及び評価損益	48-49
金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	49
デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	49
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	57
貸出金償却額	56
会計監査人の監査	36
金融商品取引法に基づく監査証明	36
■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目	ページ
資産の査定公表事項	57

* 「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に関し、当社の業務と関連のない以下の事項については記載しておりません。
 ・信用リスクについて内部格付手法が適用されるポートフォリオの関連項目、信用リスク・アセットみなし計算適用ポートフォリオ関連項目、貸出金関連項目
 ・マーケットリスクに関する事項(自己資本比率算出時、マーケットリスク相当額を不算入としている為)
 ・オペレーショナル・リスクに関する先進的計測手法関連事項
 ・証券化エクスポージャーに関する項目
 ・銀行勘定における上場株式等エクスポージャー関連項目

* 当社の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
 なお、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

経営成績

(2011年3月期：2010年度)

単位未満は切捨てて表示しております。

(1) 経営成績に関する分析

1. 当期の経営成績

わが国の景気は、改善テンポの鈍化した状態から脱しつつありました。輸出や生産は増加基調に復する動きがみられ、設備投資は持ち直していました。また、個人消費も回復基調がみられました。しかし2011年3月11日に発生した東日本大震災(以下、「震災」という)の影響により、生産面を中心に下押し圧力の強い状態に変化しました。一方で金融動向をみると、金融機能は維持されており、資金決済の円滑も確保されています。

こうした環境の下、2010年度の当社業績は、経常収益が83,964百万円、経常利益が27,449百万円、当期純利益が16,008百万円となりました。

ATM設置台数の増加と、預貯金融機関の取引件数増加により総利用件数は着実な伸びを続けました。しかし、改正貸金業法の完全施行(2010年6月)に伴うノンバンクの取引減少や前年度に実施した提携先との経済条件見直し等によりATM受入手数料単価が低下したため減収となりました。また経費の抑制に努めたものの減益となりました。

なお、震災の影響により主にATM等の資産が滅失したため、特別損失として356百万円を計上しました。

(経営成績)

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度	前年度比
経常収益	88,830	83,964	5.4%減
経常利益	30,407	27,449	9.7%減
当期純利益	17,953	16,008	10.8%減

サービス別の概況は、以下のとおりであります。

① ATMサービス

2010年度も、グループ内外でATM設置台数の増加を推進しました。加えて、ご利用いただける提携金融機関を増やすことにより、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。

2010年度は、新たに荘内銀行(2010年5月)、三菱UFJ信託銀行(2010年9月)、筑邦銀行(2010年12月)のほか、信用金庫5庫、信用組合3組合、証券会社1社、その他金融機関3社と提携しました。この結果、2010年度末現在の提携先は、銀行100行、信用金庫262庫(注1)、信用組合129組合(注2)、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社9社、生命保険会社8社、その他金融機関43社(注3)の計567社(注4)となりました。

サービスの拡充については、お客さまが安心してご利用いただけるように、ICカード対応先や暗証番号変更サービス等の導入先の拡大に努め、セキュリティ強化を推進しました。この結果、2010年度末現在、当社を含む66行5業態の発行するICカードでお取引が可能となりました。2011年1月には国内初のATMによるICクレジットカード暗証変更サービスを開始しました。

ATM設置については、グループ内では、セブン-イレブン店舗をはじめとするグループ傘下各店舗への新規設置のほか、利用件数の多いセブン-イレブン店舗へのATM増設(2010年度末現在の複数台設置店舗は988店)を推進しました。一方、グループ外への展開として、パルコ(2010年7月)をはじめとして、商業施設やオフィスビル等に新たに設置したほか、他金融機関のATMの肩代りを拡大する等、設置場所を拡充しました。更に、当社初の取り組みとして東京都内2カ所ですらATMコーナーを開設しサービスを開始(同年7月)しました。

以上の取り組みの結果、ATM設置台数は15,363台(前年度末比5.2%増)になりました。また、2010年度のATM1日1台当たり平均利用件数は112.3件(前年度比2.0件減)、総利用件数は609百万件(同3.3%増)と推移しました。

(注1) 2011年3月末の提携信用金庫数は、前年度末(258庫)から新規提携により5庫増加、合併により1庫減少し、262庫となりました。

(注2) 2011年3月末の提携信用組合数は、前年度末(127組合)から新規提携により3組合増加、合併により1組合減少し、129組合となりました。

(注3) 2011年3月末のその他金融機関数は、前年度末(41社)から新規提携により3社増加、合併により1社減少し、43社となりました。

(注4) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしています。

② 金融サービス

2011年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は885千口座(前年度末比14.1%増)、個人向けローンサービスの契約件数口座数は9千口座(同238.4%増)となりました。また、2011年3月から、口座の新たな機能としてインターネット、モバイルバンキングでご利用いただける海外送金サービスを開始しました。

2. 次期の見通し

2011年度の経営成績については、以下のとおり予想しています。

(経営成績予想)

(単位：百万円)

	2011年度	前年度比
経常収益	86,800	3.3%増
経常利益	27,700	0.9%増
当期純利益	16,400	2.4%増

ATM事業について、利用者層、及び設置台数のさらなる拡大に努め、ATM台数は約16,300台(2010年度末比6.0%増)、総利用件数は約647百万件(2010年度比6.2%増)、ATM1日1台当たりの平均利用件数は約111.9件(同0.4件減)を見込んでいます。ノンバンクの取引減少は続くものの、総利用件数の着実な増加により、2011年度の経常収益は増加を見込んでいます。

新たな収益の実現に向け、2011年3月開始の海外送金サービスは2011年7月にATMでのサービスを開始するほか、当社が有するノウハウ、インフラを最大限活用した新事業の開拓に取り組んでいきます。加えて2010年11月から始めた第3世代ATMの入れ替えを着実に進め、お客さまの利便性向上を図ります。これら新サービスの開始

やATMの更改については投資・経費が先行することから、経常費用は2010年度実績を上回ることを見込んでいます。

2011年度は経常費用の増加はあるものの、経常収益の増加がこれを上回るため、経常利益・当期純利益ともに増加を見込んでいます。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成に当たっては、「重要な会計方針(46ページ)」に則り見積り及び判断を行っています。

2. 経営成績の分析

2010年度は、ATM受入手数料等の減少により役務取引等収支が前年度比5,026百万円減少したことを主因に、業務粗利益が4,854百万円減少し71,791百万円となりました。この業務粗利益に、営業経費等を加減算した経常利益は、同2,958百万円減益の27,449百万円となりました。また、経常利益に特別損益及び法人税等を加減算した当期純利益は、同1,945百万円減益の16,008百万円となりました。

(単位：百万円)

	2009年度(A)	2010年度(B)	増減(B)－(A)
業務粗利益	76,645	71,791	△4,854
資金運用収支	△1,782	△1,829	△46
役務取引等収支	78,659	73,632	△5,026
その他業務収支	△230	△12	218
営業経費	46,256	44,321	△1,935
一般貸倒引当金繰入額	△16	—	16
その他の損益	2	△20	△23
経常利益	30,407	27,449	△2,958
特別損益	△101	△449	△347
税引前当期純利益	30,306	26,999	△3,306
法人税等合計	12,352	10,991	△1,360
当期純利益	17,953	16,008	△1,945

(注) 業務粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)
＋(その他業務収益－その他業務費用)

① 資金運用収支

借入金利息等の減少により資金調達費用は減少となりましたが、有価証券利息配当金等の減少により資金運用収益が減少となったため、前年度比46百万円減少して△1,829百万円となりました。

② 役務取引等収支

ATM期間総利用件数は、前年度比19百万件増加し609百万件となりました。利用件数は堅調に推移したものの、改正貸金業法の完全施行(2010年6月)に伴うノンバンクの取引減少や前年度に実施した提携先との経済条件見直し等により、ATM受入手数料収入が減少したことを主因として、同5,026百万円減少して73,632百万円となりました。

③ その他業務収支

社債発行費の減少等により、前年度比218百万円増加して△12百万円となりました。

④ 営業経費

営業経費については、厳格なコスト・コントロールの実施に加え、ATM事業に対する積極的な投資が一巡したことと減価償却費を中心に物件費が減少したことから、前年度比1,935百万円減少して44,321百万円となりました。

⑤ 特別損益

2011年3月11日に発生した震災の影響により主にATM等の資産が滅失したため、特別損失として356百万円を計上したことを主因として、前年度比347百万円減少して△449百万円となりました。

3. 財政状態の分析

2010年度の総資産は前年度比97,279百万円増加し600,061百万円、負債は同92,679百万円増加し485,522百万円、純資産は同4,599百万円増加し114,539百万円となりました。

(単位：百万円)

	2009年度末(A)	2010年度末(B)	増減(B)－(A)
総資産	502,782	600,061	97,279
負債	392,843	485,522	92,679
純資産	109,939	114,539	4,599

① 貸出金

貸出金は前年度比409百万円増加し、2010年度末残高は536百万円となりました。

(単位：百万円)

	2009年度末(A)	2010年度末(B)	増減(B)－(A)
貸出金残高(未残)	126	536	409

○リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、前年度比2百万円増加して2百万円となりました。

(単位：百万円)

債権の区分	2009年度末(A)	2010年度末(B)	増減(B)－(A)
破綻先債権	—	0	0
延滞債権	—	0	0
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	1	1
合計	—	2	2

○金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前年度末比6,177百万円増加して68,124百万円となりました。債権区分毎の残高は以下の通りですが、正常債権として区分計上されている債権は貸借対照表上において貸出金、未収利息及びATM仮払金等として計上されているものであり、ATM仮払金は提携金融機関との契約に基づく各々の金融機関のお客さまに対する払出金の事業年度末残高です。

(単位：百万円)

債権の区分	2009年度末(A)	2010年度末(B)	増減(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	0	0
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	1	1
正常債権	61,946	68,122	6,175
合計	61,946	68,124	6,177

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

② 有価証券

商品有価証券は保有していません。

有価証券残高は前年度末比10,568百万円増加して99,978百万円となりました。有価証券のうち債券は為替決済及び日本銀行当座貸越取引等の担保目的で取得したものです。

(単位：百万円)

	2009年度末(A)	2010年度末(B)	増減(B)-(A)
国債	77,098	95,630	18,532
地方債	10,017	—	△10,017
社債	—	2,203	2,203
株式	2,294	2,144	△150
その他の証券	—	—	—
うち外国債券	—	—	—
外国株式	—	—	—
合計	89,410	99,978	10,568

(注) 国際業務部門の有価証券期末残高はありません。

③ 預金

預金は、定期性預金における個人預金が増加したことにより、前年度末比114,374百万円増加して333,382百万円となりました。

(単位：百万円)

	2009年度末(A)	2010年度末(B)	増減(B)-(A)
流動性預金	144,997	171,873	26,876
うち個人預金	87,748	104,041	16,292
法人預金	57,248	67,832	10,583
定期性預金	63,381	140,604	77,222
うち個人預金	41,759	108,319	66,559
法人預金	21,622	32,285	10,662
その他の預金	329	214	△115
譲渡性預金	10,300	20,690	10,390
合計	219,008	333,382	114,374

(注) 1. 国際業務部門の預金期末残高はありません。

2. 流動性預金=普通預金

3. 定期性預金=定期預金

④ 純資産の部

純資産の部合計は、114,539百万円となりました。

このうち株主資本は、114,333百万円となりました。内訳は、資本金30,503百万円、資本剰余金30,503百万円、利益剰余金53,326百万円となっています。

また、評価・換算差額等合計は、51百万円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金51百万円となっています。

4. 自己資本比率(国内基準)

自己資本額は、前年度末比4,836百万円増加して109,462百万円となりました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加が主な要因です。

リスク・アセット等は同2,832百万円増加して213,822百万円となりました。これは、資産(オン・バランス)項目が2,103百万円増加したことによるものです。

これらの結果、単体自己資本比率(国内基準)は同1.61%上昇して51.19%となりました。

5. キャッシュ・フローの分析

2010年度における現金及び現金同等物の期末残高は前年度比90,820百万円増加して385,013百万円となりました。

(単位：百万円)

	2009年度(A)	2010年度(B)	増減(B)-(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,527	125,487	94,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,518	△23,140	△12,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,405	△11,526	△5,121
現金及び現金同等物の期末残高	294,192	385,013	90,820

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の増加等が借入金等の減少及びコールマネー等の減少等を上回り、前年度比94,960百万円増加して、125,487百万円となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有価証券の取得による支出の増加により、前年度比12,621百万円減少して23,140百万円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加により前年度比5,121百万円減少して11,526百万円の支出となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び2010年度・2011年度の配当

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置づけ、剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、内部留保とのバランスを勘案しつつ、現金による継続的な安定配当を実現できるよう努力することを基本方針としています。配当性向については年間35%を最低目標とし、配当回数については年2回(中間配当及び期末配当)を基本方針としています。

2010年度の配当金は、中間配当2,600円に期末配当2,600円を加えた年間5,200円となる予定です。また、2011年度の配当につきましても、年間5,200円(中間2,600円、期末2,600円)を予定しています。

なお、内部留保資金については、運転資金としてのATM装填用現金や設備投資資金に充当するほか、成長投資への備えとする予定です。

企業の状況

当社は、ATM事業及び金融サービス事業を行っています。
2011年3月末現在の当社の事業内容は以下のとおりです。

(1) ATM事業

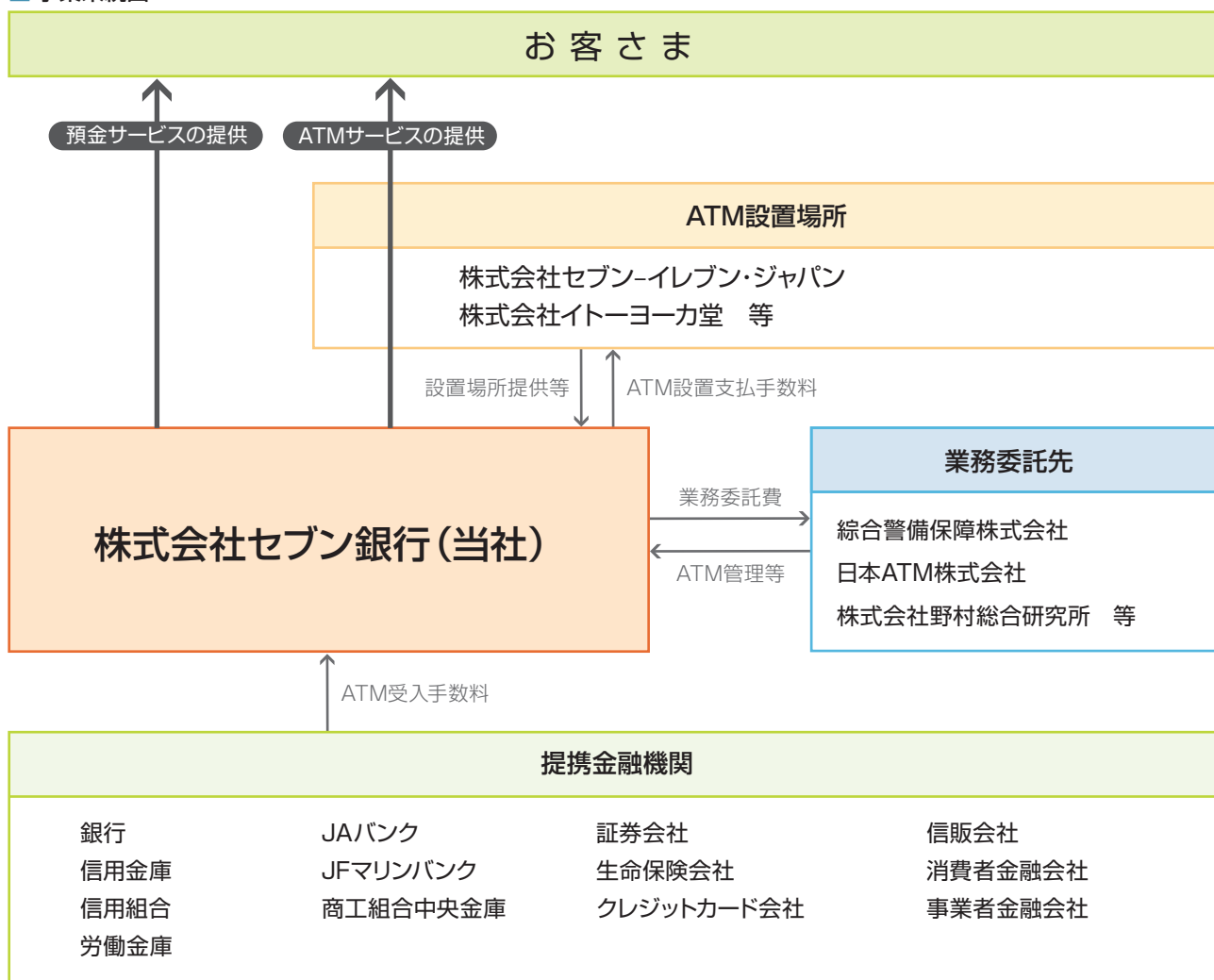
セブン&アイHLDGS. グループのセブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等に現金自動預払機(以下、「ATM」という)を設置し、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JAバンク、JFマリンバンク、商工組合中央金庫、証券会社、生命保険会社、クレジットカード会社、消費者金融会社等多くの金融機関と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して多くのお客さまに入出金サービスを提供するという事業を展開しています。

(2) 金融サービス事業

主に個人のお客さまを対象に、ATMとリモートバンキング(注)のサービスが一体となった身近で便利な預金口座を提供しています。また、イトーヨーカドー内に展開している有人店舗「みんなの銀行窓口。」において、他社の商品・サービスを提供するという、銀行代理業務、取次業務を行っています。

(注) パソコンでのインターネットバンキング、携帯電話でのモバイルバンキング、電話でのテレホンバンキングの総称

事業系統図



経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

1. 経営理念

- ① お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
- ② 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
- ③ 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

2. 経営の基本方針

当社は、セブン-イレブンをはじめとするセブン&アイ HLDGS. 関連各社の1万3千店以上の店舗インフラを活用し、24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、セブン&アイ HLDGS. 関連各社のお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてセブン&アイ HLDGS. の収益力を向上させるという相乗効果を追求していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社では、中長期的な企業価値最大化を目的に、当期純利益の継続的かつ着実な拡大を経営目標としています。また、その背後にある計数として、ATM1日1台当たりの平均利用件数、ATM現金の運用利回り(注)、経費率等を注視しています。

(注) ATM現金の運用利回り：ATM手数料純益(ATM受入手数料－資金調達費用－ATM設置支払手数料－営業経費)÷現金預け金(平残)

(3) 中長期的な会社の経営戦略

持続的な成長を実現するため、ATM利用層の拡大と新たな収益の実現を図っていきます。

ATM事業については、利用者層、及び設置台数の更なる拡大に努めていきます。利用者層の拡大については、提携先等と連携しながら未だ当社のATMを使用したことが無いお客さまへの利用促進を行います。設置台数の拡大については、グループ内への着実な設置を継続しつつ、グループ外への展開についても更に積極的に取り組みます。加えて2010年11月から始めた第3世代ATMの入れ替えを着実に進め、お客さまの利便性向上を図ります。

金融サービス事業については、当社口座の利便性向上を図るとともに、新サービスの早期収益化を目指していきます。2011年3月開始の海外送金サービスは安定運営に努め、2011年7月に予定しているATMでのサービス開始を受け、利用者層の開拓、拡大に取り組みます。個人向けローンサービスは利便性向上による契約口座数獲得を推進します。

新事業については、当社が有するノウハウ、インフラを最大限活用しつつ、新たなビジネスチャンスの開拓に取り組んでいきます。

(4) 会社の対処すべき課題

2011年3月11日に発生した震災により、当社も東北地方のATMを中心に被害を受けました。一時は2千台を超えるATMが停電等によって休止しましたが、安定的な決済インフラの提供に向けて速やかに復旧を推し進め、2011年3月末でのATM休止台数は70台となりました。安全かつ効率的な決済インフラを提供するという当社の使命を果たすため、引き続き一刻も早い復旧に向け努めていきます。また、首都圏を中心とした電力不足へ対応するための節電対策にも注力していきます。

また2011年度は、ノンバンクの取引減少が続くほか、震災の影響による消費マインド低下のおそれ等、不透明感があることから、収益面で楽観視できない状況が予想されます。

こうした中でも、持続的な成長を実現するために、当社では、ATM利用層の拡大と新たな収益の実現を図っていくことが課題となると認識しています。

これらの課題に対する具体的な取り組みは、「中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりです。当社ではこうした取り組みを通じて、新たな価値の創造により、持続的な成長と厚みのある収益構造を実現していけるよう努力していきます。

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	2009年度 (2010年3月31日)	2010年度 (2011年3月31日)
資産の部		
1 現金預け金	294,192	385,013
現金	288,965	367,611
預け金	5,227	17,401
コールローン	20,000	10,000
2 有価証券	89,410	99,978
国債	77,098	95,630
地方債	10,017	—
社債	—	2,203
株式	2,294	2,144
貸出金	126	536
当座貸越	126	536
その他資産	70,064	75,409
前払費用	326	441
前払年金費用	77	36
未収収益	7,106	6,391
3 ATM仮払金	61,763	67,465
その他の資産	790	1,074
有形固定資産	11,257	9,393
建物	725	870
ATM	9,183	7,067
その他の有形固定資産	1,347	1,456
無形固定資産	16,648	18,689
ソフトウェア	12,540	17,473
ソフトウェア仮勘定	4,094	1,204
その他の無形固定資産	12	11
繰延税金資産	1,211	1,111
貸倒引当金	△ 129	△ 71
資産の部合計	502,782	600,061

科目	2009年度 (2010年3月31日)	2010年度 (2011年3月31日)
負債の部		
4 預金	208,708	312,692
普通預金	144,997	171,873
定期預金	63,381	140,604
その他の預金	329	214
譲渡性預金	10,300	20,690
コールマネー	13,300	2,800
5 借入金	31,000	20,000
社債	90,000	90,000
その他負債	39,240	39,014
未払法人税等	6,711	4,994
未払費用	4,218	3,952
前受収益	8	—
6 ATM仮受金	25,775	27,557
資産除去債務	—	264
その他の負債	2,526	2,246
賞与引当金	294	325
負債の部合計	392,843	485,522
純資産の部		
資本金	30,503	30,503
資本剰余金	31,742	30,503
資本準備金	30,503	30,503
その他資本剰余金	1,239	—
利益剰余金	47,606	53,326
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	47,606	53,326
繰越利益剰余金	47,606	53,326
株主資本合計	109,851	114,333
その他有価証券評価差額金	△ 0	51
評価・換算差額等合計	△ 0	51
新株予約権	88	154
純資産の部合計	109,939	114,539
負債及び純資産の部合計	502,782	600,061

TOPICS

預金

2010年度末は2009年度末に比べ、普通預金で268億円、定期預金で772億円、預金全体で1,039億円増加。

1 現金預け金

ATMに入っている現金及び他行、日銀等に預けているお金。

2 有価証券

主に為替決済のための全銀、日銀担保用の国債等。

3 ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、当日もしくは翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

4 預金

個人預金（普通預金、定期預金）と法人預金（提携金融機関とのATM仮払金、ATM仮受金の決済や売上金入金等で利用）等の合計。

5 借入金、社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。

6 ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、当日もしくは翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2009年度 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)	2010年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)
7 経常収益	88,830	83,964
資金運用収益	394	179
貸出金利息	1	52
有価証券利息配当金	317	68
コールローン利息	72	56
預け金利息	2	2
役務取引等収益	88,350	83,644
受入為替手数料	499	517
7 ATM受入手数料	85,294	80,521
8 その他の役務収益	2,557	2,605
その他経常収益	85	139
金銭の信託運用益	—	0
その他の経常収益	85	139
経常費用	58,422	56,514
資金調達費用	2,176	2,009
預金利息	351	410
譲渡性預金利息	148	38
コールマネー利息	33	23
借入金利息	510	332
社債利息	1,132	1,204
役務取引等費用	9,691	10,011
支払為替手数料	223	226
9 ATM設置支払手数料	9,003	9,344
10 ATM支払手数料	444	389
その他の役務費用	20	51
その他業務費用	230	12
外国為替売買損	112	12
社債発行費償却	118	—
営業経費	46,256	44,321
その他経常費用	66	160
貸倒引当金繰入額	63	—
株式等売却損	—	137
その他の経常費用	3	23
経常利益	30,407	27,449
特別利益	—	57
貸倒引当金戻入益	—	57
特別損失	101	507
固定資産処分損	101	19
災害による損失	—	356
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	131
税引前当期純利益	30,306	26,999
法人税、住民税及び事業税	12,239	10,927
法人税等調整額	113	63
法人税等合計	12,352	10,991
当期純利益	17,953	16,008

7 経常収益・ATM受入手数料

提携先金融機関のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の95%を占める。

8 その他の役務収益

他金融機関のATMの運営・管理一括受託サービスによる手数料及び売上入金サービスの手数料、有人店舗での代理・取次業務による手数料等。

9 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴ない株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

10 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

TOPICS

経常収益

ATM台数の増加と預貯金金融機関の取引件数の増加は続いたものの、ノンバンクの取引減少や提携先との経済条件見直し等により経常収益は減少。

TOPICS

災害による損失

2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により主にATM等の資産が滅失したため、特別損失として356百万円計上しました。

TOPICS

経常利益・当期純利益

営業経費の抑制に努めたものの、経常収益の減少により経常利益・当期純利益は減益となりました。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	2009年度 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)	2010年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,500	30,503
当期変動額		
新株の発行	3	—
当期変動額合計	3	—
当期末残高	30,503	30,503
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	30,500	30,503
当期変動額		
新株の発行	3	—
当期変動額合計	3	—
当期末残高	30,503	30,503
その他資本剰余金		
前期末残高	1,239	1,239
当期変動額		
自己株式の消却	—	△ 1,239
当期変動額合計	—	△ 1,239
当期末残高	1,239	—
資本剰余金合計		
前期末残高	31,739	31,742
当期変動額		
新株の発行	3	—
自己株式の消却	—	△ 1,239
当期変動額合計	3	△ 1,239
当期末残高	31,742	30,503
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	0
当期変動額		
利益準備金の積立	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	0	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	36,057	47,606
当期変動額		
剰余金の配当	△ 6,405	△ 6,527
利益準備金の積立	△ 0	—
当期純利益	17,953	16,008
自己株式の消却	—	△ 3,760
当期変動額合計	11,548	5,720
当期末残高	47,606	53,326
利益剰余金合計		
前期末残高	36,057	47,606
当期変動額		
剰余金の配当	△ 6,405	△ 6,527
利益準備金の積立	—	—
当期純利益	17,953	16,008
自己株式の消却	—	△ 3,760
当期変動額合計	11,548	5,720
当期末残高	47,606	53,326

科目	2009年度 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)	2010年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△ 4,999
自己株式の消却	—	4,999
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	98,296	109,851
当期変動額		
新株の発行	6	—
剰余金の配当	△ 6,405	△ 6,527
当期純利益	17,953	16,008
自己株式の取得	—	△ 4,999
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	11,555	4,481
当期末残高	109,851	114,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	48	△ 0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 49	52
当期変動額合計	△ 49	52
当期末残高	△ 0	51
評価・換算差額等合計		
前期末残高	48	△ 0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 49	52
当期変動額合計	△ 49	52
当期末残高	△ 0	51
新株予約権		
前期末残高	48	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39	66
当期変動額合計	39	66
当期末残高	88	154
純資産合計		
前期末残高	98,393	109,939
当期変動額		
新株の発行	6	—
剰余金の配当	△ 6,405	△ 6,527
当期純利益	17,953	16,008
自己株式の取得	—	△ 4,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 9	118
当期変動額合計	11,546	4,599
当期末残高	109,939	114,539

キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2009年度 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)	2010年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	30,306	26,999
減価償却費	12,846	11,603
貸倒引当金の増減(△)	63	△ 57
資金運用収益	△ 394	△ 179
資金調達費用	2,176	2,009
有価証券関係損益(△)	—	137
固定資産処分損益(△は益)	101	19
貸出金の純増(△)減	△ 126	△ 409
預金の純増減(△)	20,596	103,984
譲渡性預金の純増減(△)	△ 30,900	10,390
借入金の純増減(△)	△ 38,000	△ 11,000
コールローン等の純増(△)減	9,000	10,000
コールマネー等の純増減(△)	13,300	△ 10,500
普通社債発行及び償還による増減(△)	30,000	—
ATM未決済資金の純増(△)減	△ 4,323	△ 3,920
資金運用による収入	714	990
資金調達による支出	△ 2,066	△ 1,827
その他	31	△ 202
小計	43,326	138,035
法人税等の支払額	△ 12,799	△ 12,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,527	125,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 229,544	△ 300,976
有価証券の売却による収入	—	12
有価証券の償還による収入	228,640	289,499
金銭の信託の増加による支出	—	△ 5,029
金銭の信託の減少による収入	—	5,029
有形固定資産の取得による支出	△ 2,846	△ 3,377
無形固定資産の取得による支出	△ 6,768	△ 8,297
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,518	△ 23,140
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	0	—
配当金の支払額	△ 6,405	△ 6,527
自己株式の取得による支出	—	△ 4,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,405	△ 11,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	13,603	90,820
現金及び現金同等物の期首残高	280,589	294,192
現金及び現金同等物の期末残高	294,192	385,013

重要な会計方針 (2010年度 自2010年4月1日 至2011年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～18年
ATM	5年
その他	2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査を行うこととしております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、2010年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、2010年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、2010年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

・過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

・数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」であります。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

●貸借対照表関係 2010年度(2011年3月31日)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は0百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,922百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	2,800百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券94,912百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は797百万円であります。

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、387百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものは387百万円であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

33,352百万円

8. 関係会社項目

関係会社に対する負債には次のものがあります。

普通預金 36,150百万円

9. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、当社は資本準備金と利益準備金の額の合計が資本金の額以上であることから、2010年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

●損益計算書関係 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

1. 「災害による損失」は、2011年3月11日に発生した東日本大震災による損失であり、主にATM等の資産滅失による損失であります。

●株主資本等変動計算書関係 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2009年度末 株式数	2010年度 増加株式数	2010年度 減少株式数	2010年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,220,027	—	29,147	1,190,880	(注)1
合計	1,220,027	—	29,147	1,190,880	
自己株式					
普通株式	—	29,147	29,147	—	(注)2
合計	—	29,147	29,147	—	

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少は、2011年3月4日付取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、2010年11月5日付取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少は、2011年3月4日付取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

会計方針の変更 (2010年度 自2010年4月1日 至2011年3月31日)

●資産除去債務に関する会計基準

2010年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は22百万円、税引前当期純利益は154百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は247百万円であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			2010年度末 残高 (百万円)	摘要	
		2009年度末	2010年度				2010年度末
			増加	減少			
ストック・オプション としての新株予約権		—			154		
合計		—			154		

(注)自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1)2010年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2010年5月28日 取締役会	普通株式	3,355	2,750	2010年3月31日	2010年6月1日
2010年11月5日 取締役会	普通株式	3,172	2,600	2010年9月30日	2010年12月1日

(2)基準日が2010年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2010年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年5月27日 取締役会	普通株式	3,096	利益剰余金	2,600	2011年3月31日	2011年6月6日

●キャッシュ・フロー計算書関係 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

2011年3月31日現在	
現金預け金勘定	385,013
現金及び現金同等物	385,013

●リース取引関係 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産はありません。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	6,645百万円
無形固定資産	194百万円
合計	6,840百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	6,630百万円
無形固定資産	177百万円
合計	6,807百万円
期末残高相当額	
有形固定資産	15百万円
無形固定資産	17百万円
合計	33百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	34百万円
1年超	0百万円
合計	34百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,052百万円
減価償却費相当額	997百万円
支払利息相当額	10百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	11百万円
1年超	13百万円
合計	24百万円

●金融商品関係 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

一方、運用については、個人向けに、ごく小口の貸出業務を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む国債等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてATM事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、発行体の信用リスクに晒されております。有価証券は、国債等及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス(極度型カードローン)であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金、社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定基準、償却引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場性リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量(VaR)を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2011年3月31日時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,746百万円であり、また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金(*)	385,000	385,000	—
(2)コールローン(*)	9,969	9,969	—
(3)有価証券			
その他有価証券	97,834	97,834	—
(4)貸出金	536		
貸倒引当金(*)	△0		
	536	536	—
(5)ATM仮払金(*)	67,463	67,463	—
資産計	560,803	560,803	—
(1)預金	312,692	313,173	480
(2)譲渡性預金	20,690	20,688	△1
(3)コールマネー	2,800	2,800	—
(4)借入金	20,000	20,248	248
(5)社債	90,000	91,508	1,508
(6)ATM仮受金	27,557	27,557	—
負債計	473,740	475,977	2,236

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありませ

(2)コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5)ATM仮払金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6)ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	2,144
合計	2,144

(*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3)金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)	17,401	—	—	—	—	—
コールローン	10,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期のあるもの	97,200	—	—	—	—	—
うち国債	95,000	—	—	—	—	—
社債	2,200	—	—	—	—	—
貸出金(*)	535	—	—	—	—	—
ATM仮払金	67,465	—	—	—	—	—
合計	192,602	—	—	—	—	—

(*)預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない0百万円は含めておりません。なお、貸出金は、「1年以内」として開示しております。

(注4)社債、借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	257,087	29,064	26,540	—	—	—
譲渡性預金	20,390	300	—	—	—	—
コールマネー	2,800	—	—	—	—	—
借入金	—	13,000	6,000	1,000	—	—
社債	36,000	34,000	20,000	—	—	—
ATM仮受金	27,557	—	—	—	—	—
合計	343,834	76,364	52,540	1,000	—	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1 2009年度

1. 売買目的有価証券 (2010年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2010年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社及び関連会社株式 (2010年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. その他有価証券 (2010年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	26,124	26,121	3
	地方債	7,497	7,494	3
	小計	33,622	33,615	6
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	50,973	50,978	△5
	地方債	2,520	2,523	△2
	小計	53,494	53,502	△8
合計		87,116	87,117	△1

5. 2009年度中に売却した満期保有目的の債券

(自2009年4月1日 至2010年3月31日)

該当事項はありません。

6. 2009年度中に売却したその他有価証券

(自2009年4月1日 至2010年3月31日)

該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

II 2010年度

1. 売買目的有価証券 (2011年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2011年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社及び関連会社株式 (2011年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. その他有価証券 (2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	85,633	85,541	91
	社債	—	—	—
	小計	85,633	85,541	91
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	9,997	9,998	△1
	社債	2,203	2,206	△3
	小計	12,200	12,205	△4
合計		97,834	97,747	86

5. 2010年度中に売却した満期保有目的の債券

(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

該当事項はありません。

6. 2010年度中に売却したその他有価証券

(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

●金銭の信託関係

I 2009年度

該当事項はありません。

II 2010年度

該当事項はありません。

●その他有価証券評価差額金

I 2009年度

その他有価証券評価差額金 (2010年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△1
その他有価証券	△1
(+)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金	△0

II 2010年度

その他有価証券評価差額金 (2011年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	86
その他有価証券	86
(△)繰延税金負債	△35
その他有価証券評価差額金	51

●デリバティブ取引関係

I 2009年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (2010年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	借入金	5,000	5,000	(注)
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引 (2010年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3)株式関連取引 (2010年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4)債券関連取引 (2010年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 2010年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	借入金	5,000	5,000	(注)
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引 (2011年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3)株式関連取引 (2011年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4)債券関連取引 (2011年3月31日現在)

該当事項はありません。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分		2010年度 (2011年3月31日)
退職給付債務	(A)	△1,295
年金資産	(B)	840
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△454
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—
未認識数理計算上の差異	(E)	470
未認識過去勤務債務	(F)	20
貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	36
前払年金費用	(H)	36
退職給付引当金	(G) - (H)	—

3. 退職給付費用に関する事項

区分	(単位：百万円)	
	2010年度 (2011年3月31日)	
勤務費用	154	
利息費用	23	
期待運用収益	△20	
過去勤務債務の費用処理額	5	
数理計算上の差異の費用処理額	78	
会計基準変更時差異の費用処理額	—	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	0	
退職給付費用	243	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	2010年度 (2011年3月31日)
(1)割引率	2.0%
(2)期待運用収益率	2.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	10年 (その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年 (各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から損益処理)

●ストック・オプション等関係 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる2010年度における費用計上額及び科目名

営業経費 66百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 3名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名	当社取締役 5名	当社執行役員 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184株	普通株式 21株	普通株式 171株	普通株式 38株	普通株式 423株	普通株式 51株
付与日	2008年8月12日	同左	2009年8月3日	同左	2010年8月9日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から 2038年8月12日まで	同左	2009年8月4日から 2039年8月3日まで	同左	2010年8月10日から 2040年8月9日まで	同左

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

2010年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利確定前(株)						
2009年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	423	51
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	423	51
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
2009年度末	157	21	171	38	—	—
権利確定	—	—	—	—	423	51
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	157	21	171	38	423	51

②単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価(注)	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 139,824円	新株予約権1個当たり 139,824円

(注)新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式の1株であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2010年度において付与された第3回①新株予約権及び第3回②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第3回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	37.62%	37.62%
予想残存期間(注)2	4.81年	4.81年
予想配当(注)3	5,200円/株	5,200円/株
無リスク利率(注)4	0.346%	0.346%

- (注) 1. 2年5ヵ月間(2008年2月29日から2010年8月9日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 在職中の従業員の、2010年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推測して見積もっております。
3. 直近の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

●税効果会計関係 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
未払事業税	394
減価償却費損金算入限度超過額	229
賞与引当金損金算入限度超過額	132
災害による損失	116
資産除去債務	107
未払金(旧役員退職慰労引当金)	85
貸倒引当金損金算入限度超過額	28
その他	112
繰延税金資産合計	1,206
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△44
その他有価証券評価差額金	△35
前払費用	△14
繰延税金負債合計	△94
繰延税金資産の純額	1,111

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

●持分法損益等 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

該当事項はありません。

●資産除去債務関係 2010年度(2011年3月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～18年と見積もり、割引率は0.4～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	247百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	264百万円

(注) 2010年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

●セグメント情報等 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

【セグメント情報】

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

2010年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当社は、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,100	銀行業

(注) 一般企業の売上高に比べて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

●関連当事者情報 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン・ イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエンス ストア事業	被所有直接 38.09	ATM設置及び 管理業務に 関する契約 資金取引	ATM設置支払手数料 の支払(注)1	8,994	未払費用 (注)3	770
							譲渡性預金の受入 (注)2	14,493	—	—
							譲渡性預金利息 (注)1	15	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

2. 譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を 持つ会社等	株式会社 セブン&アイ・ フィナンシャル センター	東京都 千代田区	10	金融関連事業	—	資金取引 役員の兼任	譲渡性預金の受入 (注)2	13,671	譲渡性預金	20,000
							譲渡性預金利息 (注)1	15	未払費用	0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 譲渡性預金の取引金額は、2010年度中の平均残高を記載しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

●1株当たり情報 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

1株当たり純資産額	円	96,050.49
1株当たり当期純利益金額	円	13,198.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	13,191.01

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	16,008
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	16,008
普通株式の期中平均株式数	株	1,212,873
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	株	690
うち新株予約権	株	690
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

●重要な後発事象 2010年度(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

該当事項はありません。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
経常収益	75,427	83,663	89,815	88,830	83,964
経常利益	25,021	24,650	28,751	30,407	27,449
当期純利益	12,667	13,830	16,988	17,953	16,008
資本金	30,500	30,500	30,500	30,503	30,503
発行済株式の総数	1,220,000株	1,220,000株	1,220,000株	1,220,027株	1,190,880株
純資産額	73,849	88,974	98,393	109,939	114,539
総資産額	532,757	488,137	493,360	502,782	600,061
預金残高	187,836	170,548	188,111	208,708	312,692
貸出金残高	—	—	—	126	536
有価証券残高	78,338	97,849	88,887	89,410	99,978
単体自己資本比率	37.94%	43.89%	45.05%	49.58%	51.21%
配当性向	46.5%	35.5%	35.1%	35.3%	39.3%
従業員数	258人	290人	308人	329人	328人

従業員数は、役員、嘱託社員、派遣スタッフ、パート社員を除いております。

業務粗利益・業務純益

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
業務粗利益	76,645	71,791
資金運用収支	△ 1,782	△ 1,829
役務取引等収支	78,659	73,632
その他業務収支	△ 230	△ 12
業務粗利益率	51.13%	44.82%
業務純益	30,405	27,471

1. 国際業務部門の収支はありません。また、特定取引収支はありません。
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

	2009年度			2010年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	149,877	394	0.26%	160,150	179	0.11%
うち貸出金	12	1	14.97%	347	52	14.97%
有価証券	109,072	317	0.29%	118,874	68	0.05%
コールローン	32,914	72	0.21%	32,770	56	0.17%
預け金(除く無利息分)	7,877	2	0.03%	8,157	2	0.03%
資金調達勘定②	412,059	2,176	0.52%	435,474	2,009	0.46%
うち預金	211,680	351	0.16%	256,031	410	0.16%
譲渡性預金	39,313	148	0.37%	33,579	38	0.11%
コールマネー	30,310	33	0.11%	22,778	23	0.10%
借入金	48,316	510	1.05%	33,085	332	1.00%
社債	82,438	1,132	1.37%	90,000	1,204	1.33%
資金利ざや(①利回り－②利回り)			△ 0.26%			△ 0.34%

国際業務部門の資金運用勘定・資金調達勘定はありません。

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2009年度			2010年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
資金運用勘定	△ 13	△ 471	△ 484	55	△ 270	△ 214
うち貸出金	1	—	1	50	0	50
有価証券	6	△ 276	△ 270	5	△ 254	△ 248
コールローン	△ 20	△ 184	△ 205	△ 0	△ 15	△ 15
預け金(除く無利息分)	△ 0	△ 9	△ 10	0	△ 0	△ 0
資金調達勘定	△ 145	△ 436	△ 582	5	△ 172	△ 167
うち預金	13	△ 150	△ 137	71	△ 12	58
譲渡性預金	△ 107	△ 234	△ 342	△ 6	△ 103	△ 109
コールマネー	14	△ 42	△ 28	△ 7	△ 2	△ 10
借入金	△ 234	38	△ 195	△ 153	△ 24	△ 177
社債	168	△ 47	120	101	△ 29	72

残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分計算しております。
国際業務部門の収支はありません。

利益率

(単位：%)

	2009年度	2010年度
総資産経常利益率	5.49	4.66
資本経常利益率	27.28	22.77
総資産当期純利益率	3.24	2.72
資本当期純利益率	16.11	13.28

各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出してあります。

預金の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
預金合計	211,680	256,031
うち流動性預金	153,670	168,035
定期性預金	57,604	87,612
その他	405	382
譲渡性預金	39,313	33,579
総合計	250,994	289,610

国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
預金合計	208,708	312,692
うち流動性預金	144,997	171,873
定期性預金	63,381	140,604
その他	329	214
譲渡性預金	10,300	20,690
総合計	219,008	333,382

国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
3ヵ月未満	11,518	14,286
3ヵ月以上6ヵ月未満	7,537	10,934
6ヵ月以上1年未満	11,084	59,588
1年以上2年未満	5,258	11,779
2年以上3年未満	10,509	17,423
3年以上	17,472	26,592
合計	63,381	140,604

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
営業経費	46,256	44,321
うち人件費	4,346	4,614
物件費	38,984	37,374
うち業務委託費	13,975	14,242
減価償却費	12,846	11,603
保守管理費	3,570	3,939
土地建物機械賃借料	2,472	2,106

損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	12	347
手形割引	—	—
合計	12	347

国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	126	536
手形割引	—	—
合計	126	536

国際業務部門の貸出金期末残高はありません。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2009年度					2010年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
貸出金	126	—	—	—	126	536	—	—	—	536
うち変動金利	126	—	—	—	126	536	—	—	—	536
固定金利	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

貸出金は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
保証	126	536
信用	—	—
合計	126	536

支払承諾見返はありません。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
設備資金	—	—
運転資金	126	536
合計	126	536

運転資金に当座貸越(カードローン)残高が含まれております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
個人	126 (100.0%)	536 (100.0%)
法人	—	—
合計	126 (100.0%)	536 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金

該当ありません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金償却額

該当ありません。

商品有価証券の平均残高

該当ありません。

有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
国債	98,035	111,763
地方債	8,742	2,685
社債	—	2,206
株式	2,294	2,218
その他の証券	—	—
うち外国債券	—	—
外国株式	—	—
合計	109,072	118,874

国際業務部門の有価証券平均残高はありません。

有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
国債	77,098	95,630
地方債	10,017	—
社債	—	2,203
株式	2,294	2,144
その他の証券	—	—
うち外国債券	—	—
外国株式	—	—
合計	89,410	99,978

国際業務部門の有価証券期末残高はありません。

有価証券の残存期間別残高 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	2009年度					2010年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
国債	77,098	—	—	—	77,098	95,630	—	—	—	95,630
地方債	10,017	—	—	—	10,017	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	2,203	—	—	—	2,203
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	87,116	—	—	—	87,116	97,834	—	—	—	97,834

国際業務部門の有価証券残高はありません。

預貸率・預証率

(単位：%)

	2009年度		2010年度	
	(未残)	(平残)	(未残)	(平残)
預貸率	0.05	0.00	0.16	0.11
預証率	40.82	43.45	29.98	41.04

国際業務部門の預貸率・預証率はあります。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
一般貸倒引当金	40	71
個別貸倒引当金	88	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	129	71

業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
一般貸倒引当金	△ 16	30
個別貸倒引当金	79	△ 88
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	63	△ 57

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2009年度	2010年度
破綻先債権	—	0
延滞債権	—	0
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	1
合計	—	2

資産査定

(単位：百万円)

債権の区分	2009年度	2010年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	0
危険債権	—	—
要管理債権	—	1
正常債権	61,946	68,122

上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細

銘柄	発行年月日	発行総額 百万円	発行価格		期首残高 百万円	当期 増加額 百万円	当期 減少額 百万円	期末残高 (うち1年内償還予定額) 百万円		利率 %	償還期限 年月日
	年月日		円	銭							
第2回無担保社債	2006.12.4	36,000	100.00		36,000	—	—	36,000	(36,000)	1.450	2011.12.20
第3回無担保社債	2006.12.4	24,000	100.00		24,000	—	—	24,000	(—)	1.670	2013.12.20
第4回無担保社債	2009.7.2	10,000	100.00		10,000	—	—	10,000	(—)	0.744	2012.6.20
第5回無担保社債	2009.7.2	20,000	100.00		20,000	—	—	20,000	(—)	1.038	2014.6.20

自己資本の状況

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」の国内基準に定められた算式に基づいて算出しております。なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		2009年度末		2010年度末		
			占率		占率	
基本的項目 (Tier I)	資本金	30,503	29.1%	30,503	27.8%	
	うち非累積的永久優先株	—	—	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	—	—	
	資本準備金	30,503	29.1%	30,503	27.8%	
	その他資本剰余金	1,239	1.1%	—	—	
	利益準備金	0	0	0	0	
	その他利益剰余金	47,606	45.5%	53,326	48.7%	
	その他	—	—	—	—	
	自己株式(△)	—	—	—	—	
	社外流出予定額(△)	3,355	3.2%	3,096	2.8%	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—	—	
新株予約権	88	0.0%	154	0.1%		
計	(A)	106,585	101.8%	111,391	101.7%	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(※1)	—	—	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—	—	
	一般貸倒引当金	40	0.0%	71	0.0%	
	負債性資本調達手段等	—	—	—	—	
	うち永久劣後債務(※2)	—	—	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(※3)	—	—	—	—		
計		40	0.0%	71	0.0%	
控除項目	うち自己資本への算入額	(B)	40	0.0%	71	0.0%
控除項目	控除項目(※4)	(C)	2,000	△1.9%	2,000	△1.8%
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	104,626	100.0%	109,462	100.0%
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	52,325	24.7%	54,428	25.4%	
	オフ・バランス取引等項目	10	0.0%	9	0.0%	
	信用リスク・アセットの額	(E)	52,335	24.8%	54,438	25.4%
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%)	(F)	158,654	75.1%	159,384	74.5%
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	12,692	—	12,750	—
計	(E)+(F)	(H)	210,989	100.0%	213,822	100.0%
単体自己資本比率(国内基準)=(D)÷(H)×100			49.58%	—	51.19%	—

※1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

※2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。

※3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

※4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本充実度

自己資本充実度評価

自己資本の現状

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク額としてリスク計量可能なリスクに経営体力(自己資本)を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に抑制することにより経営の健全性を確保しております。自己資本配分の結果、配分対象の各リスク限度額の合計が、相当の余裕を持って自己資本の範囲内に抑制されていることを確認しております。また、自己資本配分は半期ごとに経営会議の承認を得た上で実施しております。

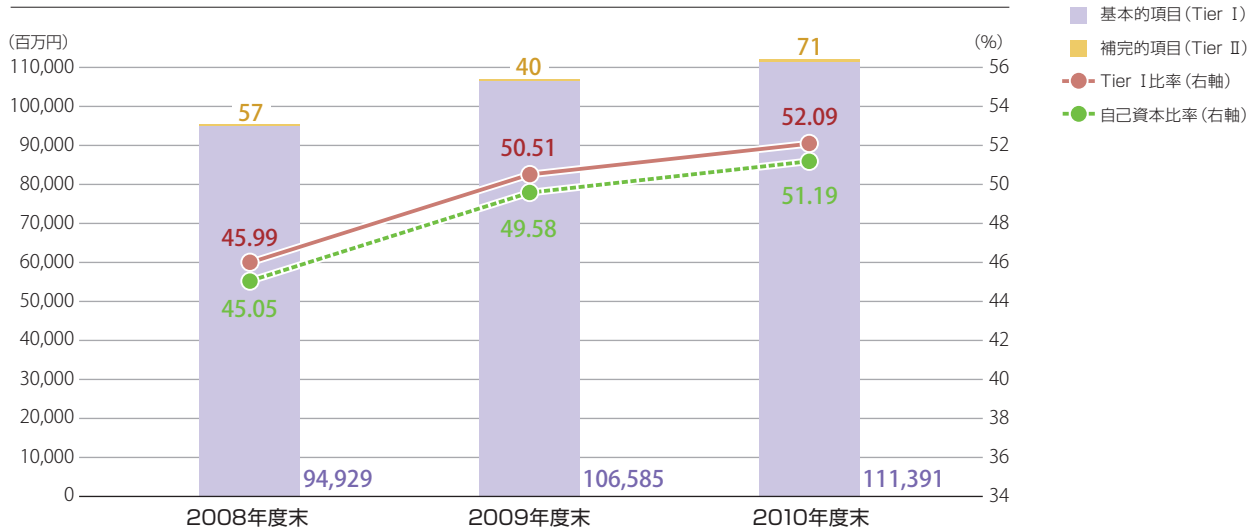
2010年度末における国内基準による単体自己資本比率は51.19%となりました。基本的項目に関しては、剰余金の積み上げを主として約48億円の増加となりました。補完的項目に関しては、貸倒引当金は微増の71百万円となりました。また、自己資本の質に関しては、基本的項目(Tier I)が自己資本全体の大半を占めており、引き続き健全な自己資本構成となっております。

(単位：百万円)

		2008年度末	2009年度末	2010年度末
基本的項目(Tier I)	(A)	94,929	106,585	111,391
補完的項目(Tier II)	(B)	57	40	71
準補完的項目(Tier III)	(C)	—	—	—
控除項目	(D)	2,000	2,000	2,000
自己資本(Tier I + Tier II + Tier III - 控除項目)	(A) + (B) + (C) - (D)	92,986	104,626	109,462
Tier I 比率	(G)	45.99%	50.51%	52.09%
自己資本比率	(H)	45.05%	49.58%	51.19%

自己資本推移状況

自己資本推移状況



今後の課題

リスク管理・自己資本管理の高度化

当社の業務特性に適合したリスク管理・自己資本管理態勢の構築に努めておりますが、今後の環境変化・事業展開に応じて、適時適切な見直しを実施する方針です。

将来の自己資本の充実策

現状では、自己資本の増強は要しない状況であるものの、将来の環境変化・事業展開等に応じた適切な自己資本管理を実施し、当該管理のもとで適時適切な自己資本充実策を検討いたします。

信用リスク

(単位：百万円)

	2009年度末				2010年度末			
	資産の額	占率	リスクウェイト 加重平均	信用リスク アセット	資産の額	占率	リスクウェイト 加重平均	信用リスク アセット
現金	288,965	56.9%	0.0%	—	367,611	60.7%	0.0%	—
我が国の中央政府、中央銀行及び地方公共団体向け	87,557	17.2%	0.0%	—	96,023	15.8%	0.0%	—
金融機関及び証券会社向け	91,554	18.0%	20.0%	18,313	99,269	16.4%	20.0%	19,856
うち、外国銀行向け	173	0.0%	21.3%	37	170	0.0%	21.7%	37
法人等向け(※1)	2,717	0.5%	75.5%	2,052	4,474	0.7%	48.6%	2,178
出資等(※2)	2,294	0.4%	100.0%	2,294	2,144	0.3%	100.0%	2,144
その他(※1)	29,728	5.8%	99.8%	29,664	30,517	5.0%	99.1%	30,249
信用リスク(オンバランス)	502,816	99.0%	10.4%	52,325	600,041	99.1%	9.0%	54,428
派生商品取引(金利関連取引)(※3)	5,000	0.9%	—	10	5,000	0.8%	—	9
信用リスク(オフバランス)	5,000	0.9%	—	10	5,000	0.8%	—	9
合計	507,816	100.0%	10.3%	52,335	605,041	100.0%	8.9%	54,438

※1 信用リスク削減手法の効果勘案箇所は下記のとおりであり、保証及び担保のある債権につき適用し、簡便法を採用しております。

(単位：百万円)

	2009年度末			2010年度末		
	資産の額	信用リスクアセット		資産の額	信用リスクアセット	
		削減効果前	削減効果後		削減効果前	削減効果後
法人等向け	116	169	0	115	160	0
その他	126	126	63	537	537	268

※2 出資に関する社内規程に基づき、限定的に実施しております。

※3 カレント・エクスポージャー方式を採用しております。資産の額は想定元本であり、グロス再構築コスト等は以下のとおりとなっております。

信用リスク(オフバランス明細)

(単位：百万円)

	2009年度末	2010年度末
再構築コスト	26	21
ポテンシャル・エクスポージャー	25	25
与信相当額	51	46
オフバランス信用リスク・アセット	10	9

派生商品の取引相手に関しては、信用リスク・社内格付・与信限度等の社内規程に基づき日次にてエクスポージャーのモニタリング、限度管理を行っております。

各債権のリスクウェイト付与は、以下の適格格付機関の格付より告示のテーブル表に従って採用しております。

スタンダード&プアーズ(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。また外国銀行向け与信先のリスクウェイト付与におけるカントリーリスクスコアは、経済協力開発機構の発表数値を採用しております。

「我が国の中央政府、中央銀行及び地方公共団体向け」与信は主に1年未満の国債・地方債となっております。「金融機関及び証券会社向け」与信は国内提携銀行へのコールローン・仮払金が大部分を占めております。「法人等向け」与信は提携先の未収手数料が中心となっております。

オペレーショナル・リスク

当社は基礎的手法を採用しております。1年間の粗利益(業務粗利益から国債等債券売却却益・償還益を除き、国債等債券売却損・償還損、国債等債券償却及び役員取引等費用を加えたものをいう)に0.15を乗じたものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額としております。

所要自己資本額

当社の所要自己資本は国内基準で85億円、国際基準で171億円となっておりますが、現状の自己資本1,094億円は十分に充足している状況です。

(単位：百万円)

	2009年度末			2010年度末		
	リスクアセット額	所要自己資本		リスクアセット額	所要自己資本	
		国内基準	国際統一基準 (ご参考)		国内基準	国際統一基準 (ご参考)
信用リスク	52,335	2,093	4,186	54,438	2,177	4,355
オペレーショナル・リスク	158,654	6,346	12,692	159,384	6,375	12,750
(合計)	210,989	8,439	16,878	213,822	8,552	17,105
自己資本	—	104,626	104,626	—	109,462	109,462
うち基本的項目	—	106,585	106,585	—	111,391	111,391

銀行勘定の金利リスク量試算(アウトライヤー規制)

銀行勘定における金利リスクに関しては社内規程に基づき、ポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握しております。あわせてストレステスト、バックテストを定期的を実施しております。

(単位：百万円)

	2009年度末	2010年度末
金利リスク量	△1,162	△3,548
資本(Tier I + II)対比率	△1.08%	△3.18%
アウトライヤー基準に抵触	非該当	非該当

※ 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額を金利リスク量としております。

要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。取締役会は、業務執行の意思決定効率化のため経営会議を設置し、円滑かつ効率的な職務の執行を図るため執行役員制度を導入する。

- ⑤ 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、「コンプライアンス基本方針」「遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。
- ⑥ グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、経営理念を共有するセブン&アイHLDGS.グループの一員として、セブン&アイHLDGS.グループの取締役・社員一体となった遵法意識の醸成を図る。銀行経営の健全性を最優先とし、アームズ・レングス・ルール等を遵守しつつ、独立して経営判断を行う体制を整備する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設け、監査役室専属の社員を置く。さらに、取締役は、監査役から要請があった場合には、社員に監査業務の補助を行わせるものとする。

- ⑧ 監査役の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会は、監査役室所属の社員の人事異動及び人事評価につき事前に取締役より報告を受け、必要がある場合には当該人事異動につき変更を取締役に申し入れることができる。
- ⑨ 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び社員は、監査役に対し、法定の事項に加え、重要な事項を速やかに報告する。取締役は、監査役会から監査方針・監査実施状況等の説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役、内部監査部署は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

リスク管理の取り組み

当社は、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理の基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部リスク管理担当、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会及びALM委員会を設置しております。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としてお

ります。また、自己査定基準、償却引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場性リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の間隔の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下のとおり取り組んでおります。

コンプライアンス体制

当社では、各部署にコンプライアンスオフィサーを配置し、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を果たさせるとともに、リスク統括部担当役員による全社に互る統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。監査部は、全社に互るコンプライアンス体制に対する、独立した内部監査機能を担っております。さらに、コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。また取締役会においては、このプログラムの進捗状況・実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しております。

コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス徹底の手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を制定し社員全員に所持させるとともに、各種コンプライアンス研修を実施し、繰り返しコンプライアンスの社内への周知徹底を図っております。

コンプライアンスの注力課題

1. 口座の不正利用防止、マネー・ローンダリング防止への対応

当社は、口座開設時の厳格な本人確認等を通じ、不正利用口座の作成の防止に注力しております。

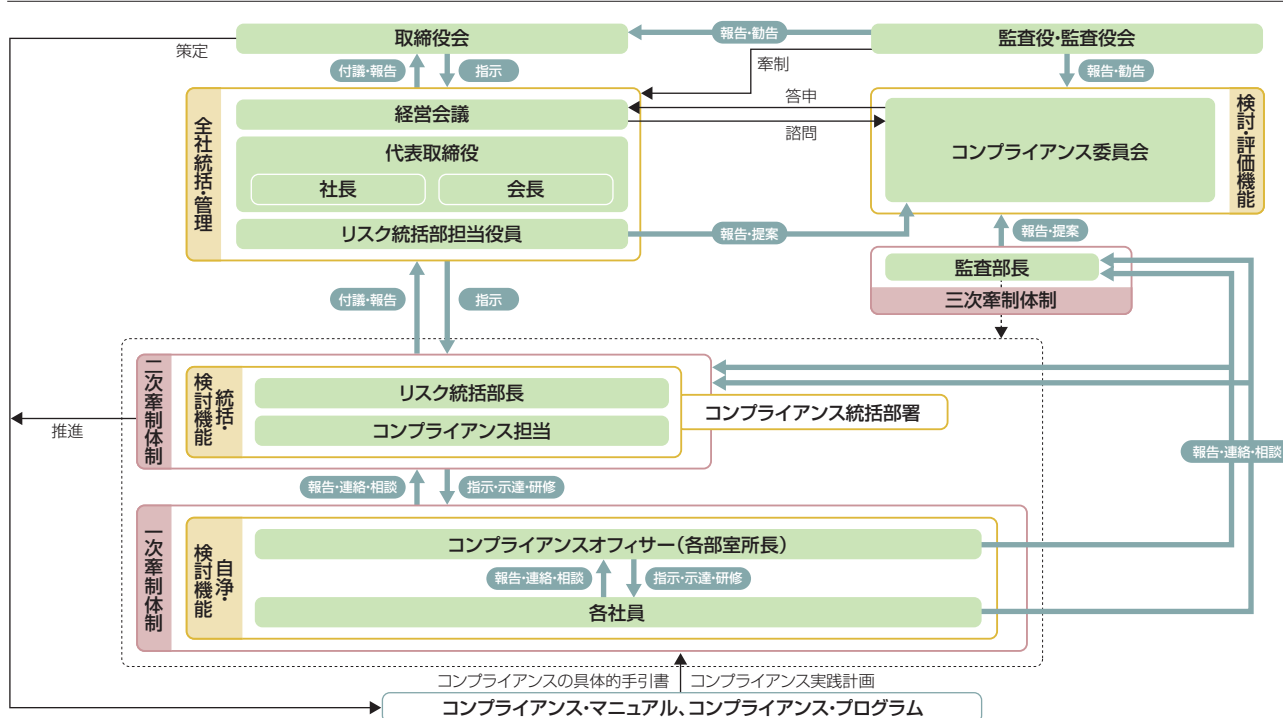
また、金融犯罪対応の専任部署である金融犯罪対策部を設置し、日常的な口座モニタリングやフィルタリングを実施することで、不正利用口座の排除、振込め詐欺等の未然防止や警察等行政機関への適切な連携をするよう体制強化を図っております。

2. 反社会的勢力への対応

当社は、平素より反社会的勢力に係る情報収集・蓄積を行い、新たな取引開始時には当該情報等に基づく事前審査を通じ、水際の関係排除に注力しております。また、2010年1月からは、口座申込み時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をしていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的勢力に該当した場合には口座申込みの謝絶・口座の解約等をできるようにしております。

さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれるよう定期的に役員への教育を行っております。

コンプライアンス体制(詳細)



会社概要

(2011年3月末現在)

名称	株式会社セブン銀行(英名:Seven Bank, Ltd.)
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表取締役会長	安斎 隆
代表取締役社長	二子石 謙輔
設立	2001年4月10日
開業	2001年5月7日
資本金	30,503百万円
発行済株式数	1,190,880株
従業員数	328人(役員、嘱託社員、派遣スタッフ、パート社員を除く)
格付け	[スタンダード&プアーズ社] 長期カウンターパーティ格付け「AA-」 短期カウンターパーティ格付け「A-1+」 アウトルック「ネガティブ」 銀行基礎信用力格付け「B」 [格付投資情報センター] 発行体格付け「AA」 アウトルック「安定的」



営業所の名称及び所在地

(2011年3月末現在)

本店 所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1
支店 所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前がつけられています。(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いには行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています。)

法人向けには、ATM提携や売上金入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	7月	バラ支店
2月	フリージア支店	8月	ハイビスカス支店
3月	パンジー支店	9月	サルビア支店
4月	チューリップ支店	10月	コスモス支店
5月	カーネーション支店	11月	カトレア支店
6月	アイリス支店	12月	ポインセチア支店

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

出張所

(有人店舗
「みんなの銀行窓口。」)

本店イトーヨーカドー蘇我店出張所
所在地:千葉県千葉市中央区川崎町52-7 イトーヨーカドー蘇我店1階「お金の便利コーナー」内

本店イトーヨーカドー八千代店出張所
所在地:千葉県八千代市村上南1-3-1 イトーヨーカドー八千代店1階「お金の便利コーナー」内

本店イトーヨーカドー川口店出張所
所在地:埼玉県川口市並木元町1-79 イトーヨーカドー川口店1階「お金の便利コーナー」内

本店イトーヨーカドー葛西店出張所
所在地:東京都江戸川区東葛西9-3-3 イトーヨーカドー葛西店1階「お金の便利コーナー」内

本店イトーヨーカドー亀有店出張所
所在地:東京都葛飾区亀有3-49-3 イトーヨーカドー亀有店1階「サービスカウンター」内

本店イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所
所在地:東京都足立区西新井栄町1-20-1 イトーヨーカドーアリオ西新井店1階

共同出張所

店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数

	拠点数	台数
セブン-イレブン	13,196	14,188
イトーヨーカドー	171	294
他	669	881
合計	14,036	15,363

※ 最新のATM情報は、当社ホームページ(<http://www.sevenbank.co.jp/>)をご参照ください。

役員

(2011年6月21日現在)

取締役

役職	氏名	担当
代表取締役会長	安斎 隆 ^{※1}	
取締役副会長執行役員	若杉 正敏	人事部
代表取締役社長	二子石 謙輔 ^{※1}	監査部
取締役常務執行役員 企画部長	舟竹 泰昭	企画部、業務推進部、業務開発部
取締役執行役員 システム部長	石黒 和彦	システム部、ATMソリューション部
取締役	大橋 洋治 ^{※2}	
取締役	田村 敏和 ^{※2}	
取締役	氏家 忠彦 ^{※2}	

監査役

役職	氏名
常勤監査役	池田 俊明
監査役	日野 正晴 ^{※2}
監査役	片田 哲也 ^{※2}
監査役	牛尾 奈緒美 ^{※2}

執行役員

役職	氏名	担当
常務執行役員 ATM業務管理部長	山崎 勉	事務企画部、事務部、 ATM業務管理部
執行役員総務部長	山崎 直紀	総務部
執行役員 お客さまサービス部長	中嶋 良明	お客さまサービス部
執行役員	大泉 琢	調査部、資金証券部、新規事業部
執行役員監査部長	林 真一	
執行役員 ATMソリューション部長	松橋 正明	
執行役員リスク統括部長	茂木 伸仁	リスク統括部、金融犯罪対策部
執行役員業務推進部長	大口 智文	

※1 代表取締役は執行役員を兼務します。

※2 社外取締役または社外監査役です。

主要株主

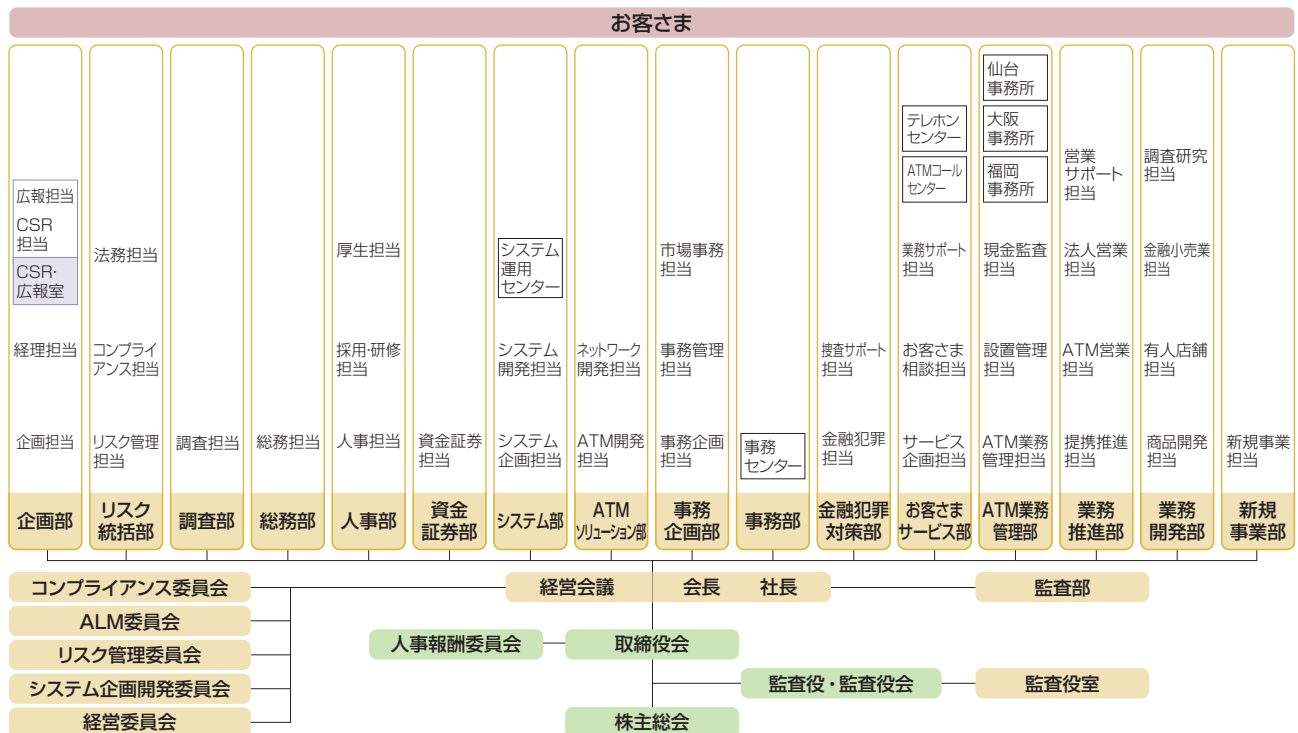
(2011年3月末現在)

(小数点第3位以下を切捨て)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	453,639株	38.09%
株式会社ヨークベニマル	52,400株	4.40%
ステート ストリート バンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	51,617株	4.33%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961株	3.94%
株式会社ライフフーズ	30,000株	2.51%
ステート ストリート バンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	28,883株	2.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	18,498株	1.55%
サシヤツブ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	17,897株	1.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,695株	1.40%
株式会社三井住友銀行	15,000株	1.25%
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	15,000株	1.25%

組織図

(2011年6月21日現在)



沿革

(2011年6月末現在)

2001年	4月 6日	予備免許取得		予備免許取得	8月30日	第1回第三者割当増資 (資本金308億500万円)
	4月10日	「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)		アイワイバンク銀行	12月17日	インターネット・モバイル・テレホンバンキングサービス開始
	4月25日	銀行営業免許取得			2002年 3月27日	第2回第三者割当増資 (資本金610億円)
	5月 7日	営業開始 (新規口座開設の受付開始)		アイワイバンク銀行キャッシュカード	2003年 3月24日	ATM設置台数が5,000台を突破
	5月15日	ATMサービス開始		ATMサービス開始 セレモニー	12月10日	第1回無担保社債(適格機関投資家限定)発行 (150億円・期間5年)
	5月23日	全国銀行協会入会(正会員)		第1世代ATM	2004年 7月 7日	お客さまサービス部新設
6月11日	全銀システム接続			2005年 4月 1日	ATMコールセンター(大阪)稼働開始	
6月13日	BANCS接続 (都市銀行カードによる当社ATMでの出金取扱い開始)			4月 4日	ATM設置台数が10,000台を突破	
6月18日	振込サービス開始			4月27日	確定拠出年金専用定期預金の取扱い開始	
7月13日	ATM設置台数が1,000台を突破				イトーヨーカドー蘇我店に初の有人店舗開設	
						「みんなの銀行窓口。」 イトーヨーカドー蘇我店出張所
					7月26日	第2世代ATM導入開始
						第2世代ATM
					10月11日	社名変更 (「株式会社セブン銀行」に変更)
						セブン銀行
						セブン銀行ICキャッシュカード

2006年

1月 3日 新勘定系システム稼働開始

3月 2日 イトヨーカードー川口店出張所にて初の銀行代理業務開始

3月20日 定期預金開始

4月 3日 ICキャッシュカード対応開始

9月 1日 減資(資本金610億円のうち305億円減資し、同額を資本準備金に振替)

12月 4日 第2回・第3回無担保社債(一般募集)発行(360億円・期間5年、240億円・期間7年)

2007年

6月18日 「みんなのマネーサイト。」開設

6月25日 創業以来初の配当を実施

7月11日 ATMの運営・管理一括受託開始
海外発行カード対応サービス開始



海外発行カード対応開始セレモニー

9月 3日 第2世代ATMで電子マネー『nanaco(ナナコ)』のチャージ開始

9月27日 セブン-イレブン、イトヨーカードー出店エリア36都道府県でのATM展開完了

11月26日 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始(音声ガイダンスによる取引実現)

12月17日 47都道府県へのATM展開完了

2008年

2月29日 ジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所JASDAQ市場)に上場



上場セレモニー

2009年

4月 1日 金融犯罪対策室(現 金融犯罪対策部)新設

7月 2日 第4回・第5回無担保社債発行(100億円・期間3年、200億円・期間5年)

2010年

1月25日 個人向けローンサービス開始

2月15日 保険代理業務開始

7月 7日 直営ATMコーナーを開設



新宿区歌舞伎町コーナー(内観)



港区新橋コーナー(外観)

11月 5日 ATM設置台数が15,000台を突破

11月29日 第3世代ATM導入開始



第3世代ATM

2011年

3月22日 海外送金サービス開始

株式会社

セブン銀行

発行:2011年7月

株式会社セブン銀行 企画部 CSR・広報室

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービルディング

TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

テレホンセンター

●セブン銀行口座をおもちのお客さま

フリーコール 0088-21-1189 または 03-5610-7730(有料)

●セブン銀行口座をおもちでないお客さま

☎ 0120-77-1179

受付時間:8時~21時/年中無休

※カード紛失などの理由による口座の利用停止については、24時間受付けています。

ホームページアドレス

<http://www.sevenbank.co.jp/>



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイの公式サイトメニューからも簡単にアクセスできます。

【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月~金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間 9:00~17:00



この印刷物は植物油100%インキを使用して印刷しています。



この印刷物は適切に管理された森林からの原料を含むFSC認証紙を使用しています。